

食 品 安 全 委 員 会

リ ス ク コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 専 門 調 査 会

第 26 回 会 合 議 事 録

1 . 日 時 平成 18 年 6 月 20 日 (火) 14:00 ~ 16:33

2 . 場 所 食品安全委員会大会議室

3 . 議 事

(1) 三府省におけるリスクコミュニケーションに関する取組について

講演「リスクコミュニケーション(意見交換会)のコーディネーターを経験して」

(順天堂大学医学部公衆衛生学教室助手 堀口逸子氏)

(2) 効果的なリスクコミュニケーションの推進を図るための手法について

(3) その他

4 . 出 席 者

(専門委員)

関澤座長、犬伏専門委員、小川専門委員、蒲生専門委員、唐木専門委員、
神田専門委員、近藤専門委員、高浜専門委員、西片専門委員、山本専門委員

(専門参考人)

川田専門参考人、中村専門参考人

(食品安全委員会委員)

小泉委員、本間委員、見上委員

(参考人)

堀口順天堂大学医学部公衆衛生学教室助手

(厚生労働省)

藤井大臣官房参事官

(農林水産省)

引地消費・安全局消費者情報官

(事務局)

西郷リスクコミュニケーション官

5. 配布資料

資料 1 : 「リスクコミュニケーション（意見交換会）のコーディネーターを経験して」

(堀口逸子氏資料)

資料 2 - 1 : 「リスクコミュニケーションに関する取組について」

(別紙 1 : 食品安全委員会、別紙 2 : 厚生労働省、別紙 3 : 農林水産省)

資料 2 - 2 : 「食品に関するリスクコミュニケーション（東京）- リスクコミュニケーションはいかに食育に貢献できるか - 」の概要及びアンケート結果

資料 2 - 3 : 食品安全モニターからの報告（平成 18 年 4 月分）について

資料 2 - 4 : 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等（5 月分）について

資料 3 : 「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて(仮題)」
(案)

6. 参考資料

参考 1 : 第 15 回～第 24 回リスクコミュニケーション専門調査会における講演の概要

参考 2 : リスクコミュニケーション専門調査会に当面調査審議を求める事項

(平成 17 年 7 月 28 日内閣府食品安全委員会決定)

食品安全委員会専門調査会運営規程

(平成 15 年 7 月 9 日食品安全委員会決定)

参考 3 : 食品安全委員会 e - マガジン創刊号

参考 4 : 科学の目で食品の安全を守ろう：子供向けリーフレット

参考 5 : 「みんなで食育 楽しく食育～食育推進基本計画ができました～」

参考 6 : 「みんなで食育 楽しく食育～みんなを応援する食育推進基本計画～」

(子供向けリーフレット)

7. 議事内容

○ 関澤座長 定刻になりましたので、ただいまから第26回「リスクコミュニケーション専門調査会」を開催させていただきます。

皆様には、御多忙の中を御出席いただいて大変ありがとうございます。

本日は、千葉さんが、名古屋で行われています食品安全モニター会議にご出席で、吉川さん、見城さん、高橋さん、千葉さん、福田さん、三牧さん、が御欠席で、10名の専門委員の皆さんと2名の専門参考人の皆様に御出席いただいております。

また、本日は先般御都合により辞任されました前林さんの後任として、新たに高浜彰さんに専門委員として御出席いただいておりますので、御紹介させていただきます。

一言お願いします。

○ 高浜専門委員 前林の後任ということで、御指名いただきました全国漁業協同組合連合会の高浜と申します。今後ともどうぞ、よろしくお願いいたします。

○ 関澤座長 どうもありがとうございます。高浜様にもいろいろ活発に御議論いただければと思います。

また、食品安全委員会からは、リスクコミュニケーション専門調査会担当の小泉委員、見上委員、本間委員に御出席いただいております。

また、厚生労働省からは藤井大臣官房参事官、農林水産省からは引地消費・安全局消費者情報官にも御出席いただいております。

事務局の出席者については、お手元の座席表を御覧ください。

また、後ほど御講演をお願いいたします、順天堂大学医学部公衆衛生学教室の堀口逸子様にもおいでいただいております。

本日のスケジュールにつきましては、お手元の資料を御覧いただきたいと思います。事務局から配付資料について、御確認をお願いいたします。

○ 西郷リスクコミュニケーション官 かしこまりました。

では、お手元の資料でございますが、議事次第、裏表になっておりまして、裏に配付資料のリストがございます。

それから、座席表、メンバー表、資料1がリスクコミュニケーション意見交換会のコーディネーターを経験してということ。

資料2-1が「リスクコミュニケーションに関する取組について」。

資料2-2が「『食品に関するリスクコミュニケーション（東京）- リスクコミュニケーションはいかに食育に貢献できるか - 』の概要及びアンケート結果」。

資料 2 - 3 が「食品安全モニターからの報告（平成 18 年 4 月分）について」。

資料 2 - 4 が「『食の安全ダイヤル』に寄せられた質問等（5 月分）について」。

資料 3 が「『食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて(仮題)』（案）」。

参考資料でございますが、参考 1 が「第 15 回～第 24 回リスクコミュニケーション専門調査会における講演の概要」。いわゆる御発表の概要集でございます。

参考 2 が、リスクコミュニケーション専門調査会へ食品安全委員会から、こういう審議をしてくれということをまとめられた事項。

参考 3 が、食品安全委員会から今回発刊されました電子メールマガジンの例でございます。

それから、厚生労働省からテーブル配付だけだと思いますけれども「食品に残留する農薬等に関する新しい制度（ポジティブリスト制度）について」。それから「これからママになるあなたへ」といったパンフレットが 2 つございます。

資料は以上でございます。

○ 関澤座長 ありがとうございます。それでは、本日は、少々議題の順序が変わっておりますが、まず、3 府省におけるリスクコミュニケーションに関する取組みについて御紹介いただきたいと思います。食品安全委員会事務局から全体の概要を御報告いただけますでしょうか。

○ 西郷リスクコミュニケーション官 本日は、今、座長から御紹介がございましたように、3 府省の取組みを先にさせていただきます。

それでは、資料 2 - 1 でございますが、まず、私が総括的なところだけ説明させていただきまして、その中で、今回主なことは、ポジティブリストで意見交換会というのを全国 10 か所で開催したことにつきまして、今日は 9 か所でコーディネーターを務められた堀口先生においでいただいておりますので、そちらの方について議論に入っていきたいと思っております。

では、資料 2 - 1 でございますが、前回会合から先週末までのリスクコミュニケーションの状況でございます。ここに 3 府省の意見交換会、ここにずっと書いてあるとおりでございます。ポジティブリストがずっと続いてきております。全国 10 か所でやっているわけでございます。

それが終わりますと、今度は農水省、厚労省が主催しました米国産牛肉の意見交換会がございます。

11 番でございますけれども、これは 3 府省でございます。6 月は食育月間ということに

なっておりますものですから、食に関するリスクコミュニケーション、これは後で詳しく御説明申し上げますが、食品に関する意見交換会が開かれております。

あと、めくっていただきますと、ずっとBSEが続いているという状況でございます。説明は以上でございます。

○関澤座長 本日は、先ほど御紹介いたしましたように、順天堂大学の堀口先生にお願いしております。

農薬のポジティブリスト制のパネルディスカッションのコーディネーターを9回にわたってお務めいただきましたので、その御経験から御報告をいただきたいと思います。

堀口先生、よろしくお願いいたします。

○堀口氏 よろしくお願いいたします。順天堂大学公衆衛生学教室の堀口といいます。

全国10か所のうち9か所のコーディネーターを務めさせていただきましたので、私の経験を踏まえてお話をさせていただきたいと思います。

私は、もともとはヘルスコミュニケーションの方の研究をずっと長年続けてきて、最近ではリスクコミュニケーションの研究も始めておりますが、まだまだ若輩者なので、皆様からいろいろと御意見を承ればありがたいと思っております。

(P P)

今日は御欠席ですけれども、吉川先生の本の中に、リスクコミュニケーションの定義として、個人、機関、集団間での情報や意見のやりとりの相互作用的過程と書いてあります。これを頭に入れながら仕事をしていこうと常日ごろ思っているのですが、リスクコミュニケーションに含まれる2種類のメッセージとしては、リスクの性質についてということと、リスクメッセージに対する、またはリスク管理のための法律や制度の整備に対する関心、意見及び反応を表現するということで、今回は残留農薬のポジティブリスト制度というリスク管理のための法律や制度の整備に対しての意見交換というか、リスクコミュニケーションが行われたというふうに自分の頭の中では整理をしております。

(P P)

先ほどの相互作用的という言葉ですけれども、これに関しましても、説明がしてありまして、行政や企業、科学者に代表されるリスク専門家から情報が一方方向に伝えられることではない。

それから、多くの個人や利害関係者の団体が、リスクについての疑問や意見を述べる。

リスクに関する情報を交換し、ともに意思決定に参加するというのが書いてありました。

今回のポジティブリスト制度のリスクコミュニケーション意見交換会では、最初の担当省庁の打ち合わせのときも、監督する行政官庁の方から一方方向にリスクについて説明するものにならないようにしたいとお言葉をいただきましたので、会場におられる方々と、それから壇上に上っておられる関係者の方々と意見交換ができればと思っておりました。

ただ、制度については、既に決定してしまったものについて、関係者がこれからどのように自分たちの中でリスク管理していくかというところだと思ひまして、意識決定というところには至らない、意見交換会、リスクコミュニケーションかなと自分では位置づけております。

リスクコミュニケーションの手法ですけれども、リスクのコミュニケーションに対して、新しいあるいは特殊なコミュニケーション手法があるわけではない。

コミュニケーション技術としては、従来からの心理学のコミュニケーション研究の成果が生かせるということで、私もリスクに限定したわけではありませんが、ヘルスコミュニケーションの研究をしていく中で、心理学などのコミュニケーション技術は、一応身に付けたっておりまして、コーディネーターとしてできるだけのことをさせていただきたいと思っておりました。

(P P)

このポジティブリスト制度の前に、実際にリスクコミュニケーションとして、私はどのような事例を踏んでいたかといいますと、厚生労働科学研究の方で、アレルギー表示について研究を重ねて、2年間ほどしておりました。最後の3年目のときに、当時アレルギー表示制度の対象品目の見直しが行われるという前年度に当たっておりまして、関係者を集めまして、アレルギー表示の対象品目として、どのような品目が適切なのかという意見交換を年に5回開きました。

そのときには、患者団体の方、それから消費者の代表の方、今日おいでになられている神田専門委員にも来ていただいておりますが、あと医療関係者、研究者、流通業界の方、メーカーの方、いろいろな方に集まっていただきまして、対象品目、どのような品目が患者のためにもなり、または企業の人たちにもそれが実行できる表示になるのかというところで議論をしました。

その研究を進めていく中で、研究報告書にあるんですけれども、私たちが理解したことが6点になります。

それは、同じ時代、同じ社会に暮らしていても、文化もそうですけれども、立場も違っていると、お互いに違う人たちがいるということを理解して、まずは話を聞くことからスタート

し、自分が置かれている立場を説明すること。違いがあるということを前提に話を進めていくという中で、調整可能な部分を見つけていき、調整可能であるということを信じて妥当な方策を探っていくと。

これは、たった一度の会議では非常に難しく、何度も何度も多くやればやるほど見つかるというわけではないのですけれども、何度か繰り返さないと調整可能な部分が見つからないし、そこに行き当たらないと、みんなでやる気持ちに至らないと学びました。

(P P)

今回の意見交換会について、最初、厚生労働省が司会を務められる場合と、農林水産省の方が司会を務められる場合がございまして、それぞれの司会の方が準備されているお言葉の中に書いてある目的の中に2つあったんですけれども、合意形成の道を探るという言葉と相互理解を図るという言葉があって、合意形成の道を探るというのは、具体的にどういうことか、自分ではイメージができませんでしたので、相互理解を図っていくことが合意形成の道を探るのかなと解釈しまして、今回のリスクコミュニケーションの目的は、そこに集った人々が相互理解を図るということでとらえさせていただきました。

(P P)

形式ですけれども、別に目新しいことをしていたわけではないんですが、これは意見交換会の要素を含み、また大会議の要素を含むものと自分では整理をいたしました。

最後に参考文献を付けているのですが、カナダの環境庁の住民参加のテキストの中に、意見交換会や大会議、例えば公聴会とか、そういうようなコミュニケーション、そのときは住民参加というとらえ方をしておりますけれども、そういうものが一体どういう長所と短所を持っているのかということが書いてありまして、その中に意見交換会、大会議というものがこういうものであるということが書いてありました。

大会議の場合には、行政機関のルールによるゲームというふうに参加者がとらえる場合があるということが書かれておりましたし、意見交換会というときには、ときに対立する関係グループのリーダー間の人間関係を向上させることを目的としており、1つの絞ったテーマ、活動に対する課題を議論するものではなく、全般的な課題を取り扱うということで、ポジティブリスト制度にしても、企業が抱えている問題や、生産者が抱えている問題は少しずつ違っておりまして、一つひとつの具体的な活動についての議論をするという場とはとらえておりませんでしたので、意見交換会の要素を含んでいるとポジティブリスト制度全体についての意見を交換するという意味で、意見交換会の要素を含むものだとして解釈をしました。

そこに参加されていた方々ですけれども、会場に来られた人数も 200 人以上、東京では 900 人程度というかなり多くの人数が集まられてきました。

そして、会場によって少しずつ比率は違いましたけれども、食品に関係する生産・流通の方がほとんどを占めておりまして、あとは生産者、消費者、また行政機関の人と続いており、テーマについて非常に関心の高い人たちの集まりだと考えています。

その方々が、今回のポジティブリスト制度について、行政機関への信頼性が事前に高いのか、低いのかというものは、私はポジティブリスト制度のプロセスが、今回、5月29日に始まるまでのプロセスを具体的にはよく知りませんでしたので、高いのか、低いのかとうところはわからない中で、コーディネーターの仕事をさせていただきました。

合意形成をするという場ではなかったんですけれども、合意形成のためのグループディスカッションみたいなものに、この人たちはこれまで参加したことがあって慣れているのだろうか、不慣れなんだろうかというところを少し考えながらさせていただきました。

(P P)

パネリストの方は、消費者、生産、農業の方、加工メーカーの方、流通の方とそれぞれの立場から選ばれてきました。

ただ、パネリストの方と実際に打ち合わせをするのは、当日の開始の1時間前で、そのときに初めてお顔と名前と資料も見させていただき、しゃべる内容を確認するんですけれども、今回の目的は、共通の理解ということであるという説明を監督の行政官庁から受けていましたが、打ち合わせをする中で、目的を事前に、皆が同じ認識でいたかどうかというのが少し疑問に思いました。

それから、プレゼンテーションの資料があったり、なかったり、また実際の交換会のときには、前段の方でそれぞれ講演があるんですけれども、必ずしも普段人前で話すことに慣れている人たちだけではないというようなことがわかりました。

それで、コーディネーターという名称で、私は仕事をさせていただきましたが、今日は関澤先生は座長という名前になっていらっしゃるんですが、司会者だったり、議長だったり、進行役だったり、いろいろな名称があって、それぞれの定義については、私はよくわからない状態の中でコーディネーターを務めさせていただきました。

(P P)

今回、共通理解を得るというところで、私はコーディネーターの役割はどういうことかということで、ファシリテーションをするファシリテーターの役割を担うものではないかと考えました。

このファシリテーションというのは「集団による知的相互作用を促進する働き」というふうに定義されておりまして、ファシリテーターというのは、その役割を担う者として位置づけられています。

ファシリテーターの要素としては、中立性を保ち、意図する方向に意見を収束させてはいけません。それからファシリテーターの私見を述べてはいけません。

それから、リスクコミュニケーションが進行していくプロセスをコントロールしていく。そのプロセスの中でいろいろな発言が出ますが、議論の内容をわかりやすく記述していく。記述というのは、書くという意味ではなくて、例えば発言した方の言っていることを整理して、もう一度繰り返して述べるのと、同じ言葉を使ってもお互いがイメージしているものは違っているかもしれないということで、その辺の定義的なところを明確にしながらプロセスをコントロールしていくというようなところかなと思い、それについて役割を果たせば、それなりに合格点はいただけるのかなと思ってやっておりました。

(P P)

今回のリスクコミュニケーションの目的をそれぞれの立場の人が、今、どんな状況にありということの共通理解をするというふうにとらえたのであれば、今回のリスクコミュニケーションというものでコーディネーターがすることというのは、ファシリテーションではないかと思っています。

共通理解を得るという部分については、リスク管理の部分が非常に大きいので、厚生労働省や農林水産省の主催するリスクコミュニケーションというふうに、すごくとらえやすいと思っています。

また、食品安全委員会の方ではリスク評価を主にされておられますが、リスクコミュニケーションの中には、例えばリスク評価がどのようにされたかというようなプロセスをわかりやすく説明したりという部分も含まれているので、その場合のリスクコミュニケーションがファシリテーションに当たるかどうかというのは、私としてもわからないところです。

ファシリテーションというのは、参加者の方々の表情を見たりしながら進めていくことで、コミュニケーションというのは言語がすべてではないというところで、パネルディスカッションになったときに、コーディネーターの机の配置からパネリストが非常に見にくい状況で、会場の方の顔は見えるのですが、だれに振ろうかというようなときも表情が見にくくて、ファシリテーションをするには少し半円形などにしていただく方がやりやすかったのかなと思っています。

そういった共通理解ということで、中立の立場をとるといようなファシリテーターが必要だというときには、そういうスキルを身に付けた中立の立場、要するにプロジェクトの成功のミッションを持たない立場のファシリテーターが必要ではないかと思います。

私も今は研究者ですが、今回ポジティブリスト制度につきましては、全くの素人で、単なる一消費者でしかないので、今回ファシリテーターが務められたと思っていますが、自分が研究しているような内容では、やはり中立性を保つことは非常に難しいのではないかと考えていまして、そういう中立的な立場の人が今後こういうリスクコミュニケーションをやっていくためには、必要ではないかと思っています。

以上です。

○ 関澤座長 堀口先生、どうもありがとうございました。

堀口先生は、9回のポジティブリスト制度についての意見交換会のコーディネーターを務めていただいたんですが、あとの1回は高松の会場で、私がコーディネーターを務めさせていただきましたので、少し付け加えさせていただきます。

実は、5月に高松でのポジティブリスト制度の意見交換会があったのですが、2月に同じ高松で農薬のリスク分析について、中国・四国農政局が開催しました意見交換会で私は基調講演をさせていただきました。そのとき既にポジティブリスト制度について、いろいろ御意見が出て、2月の時点では非常に厳しい御意見があったというのが事実です。

背景について触れさせていただきますと、生協や消費者団体の方が農薬について基準値があるものと、ないものがあって、特に輸入食品関係では基準値のない場合がよく見つかる、これはおかしいのではないかとということで、御意見を上げられ、署名を集めて要求されたこともあってポジティブリスト制度というのが始まるということになったわけです。

一方、生産者の立場から見ますと、特に中国・四国のような山がちで狭い農地で、隣とは違ういろいろな作物をつくっている状況の下で、0.01ppm という非常に厳しい一律基準が新たに設定されたために、生産者の方は、隣で使った農薬がたまたま風で流れてきて自分の作物にかかっても違反となり、これでは生産が続けていけなくなる。農業をやめろということなのかという御意見が2月の時点で出ました。

5月の時点で、これはかなり大変な意見交換会になるなという理解をもって出席させていただいたのですが、生産者の方、消費者の方、流通関係の方がお話しされたんですが、幸いといって良いか、5月の時点では、割と皆さんの理解が進んでいるという印象を受けました。

それは、多分この意見交換会という場で急に皆さんの理解が進んだというよりも、その

前の段階で、厚生労働省がホームページでQ & Aをつくったり、またいろいろな形で消費者の方、または生産者の方の間で理解を進める努力を重ねられていたということが背景にあったのではないかなと私としては理解しました。

意見交換会の場合というのは、オープンな場で、そういったいろいろな立場の方が直接意見を述べ合い、また、情報を交換し合う場としては非常に大事だと思います。それを的確に進めていくという意味でファシリテーションという、今回、堀口先生が言われた役割というのは非常に大事だと思います。

少し長くなりましたが、私の感想です。

堀口先生の御発表について、皆さん、御質問、コメント等がございましたら、是非お願いいたします。

どうぞ。

○中村専門参考人 私が言うのもおかしいんですけども、堀口さんの資料の5ページ目で、スライドの後ろから2つ目の「今後に向けた反省と改善」というところですが、2つ目に「ファシリテーションができる体制」というのがあるんですが、今回は10回中9回やられたんですけども、人数的あるいは会場の大きさから言えば、かなり難しいと思うんですけども、ファシリテーションができる体制といいますか、形としては、もう少し小さな少人数の会合の方がいいというお考えはありますか、今回はかなり難しかったんじゃないかと思うんです。

○堀口氏 体制とちょっと大きく書き過ぎてしまったんですが、パネリストだけでも、ちょっと半円形ぐらいになっていただくと、そこの中のグループに関しましては、ファシリテーションできるかなと。会議全体のファシリテーション、要するに参加者も含めたファシリテーションというのは、やはり中村先生おっしゃるとおり、人数は多過ぎるので、非常にできないに等しいと考えています。

○中村専門参考人 その場合に、コーディネーターの役割というのは、ファシリテーターになるというのは前段階にあるんですけども、ファシリテーターとしての役割を少し離れて司会者、進行役というふうに徹した方がいいというお考えはありますか。

○堀口氏 ただ、それがファシリテーターと言っていいのかどうかかわからないんですが、今回のポジティブリスト制度のときも、やはり「証明書」だとか、「確認書」だとか、いわゆる言葉の定義がはっきりしていない問題がいろいろ出てきて、お互いにイメージしているものがずれていたりすると大変だったので、そういうところを確認して質問していったり、言い直していったりしているので、そういう意味でファシリテーションになってい

ないにしても、ファシリテーターが必要としている要素というものは、少し必要になっているのではないかととらえております。

○中村専門参考人　ありがとうございました。

○関澤座長　ほかにございますか。どうぞ。

○神田専門委員　済みません、幾つかあるんですが、目的との関係ですね。目的は主催者と打ち合わせをして、共通の理解を得ると、大きなテーマですね。その範囲でおやりになったのか、打ち合わせだとか、目的との関係の打ち合わせというのは非常に重要だろうなと思ったんです。

このポジティブリストについて、全国でやるということは、私は急遽決まったような気がして、長い間の計画があってということではなくて、急遽行われたということは、5月29日を目前にして、何らかの背景というか、例えば生産者から不安の声が上がっているとか、そういった行政の説明が不足していたということを反省したとか、いろんなそういう状況があって急遽開かれたのではないかなと思えるわけです。

そういったときに、ただ単に共通の理解を得るところでやるのは非常に大変なのではないかと。そういう意味では目的というのも少し、先ほど先生がおっしゃったように、制度ができる前にやる場合もありますし、こうして制度ができてから、それで間近になってからというときで、テーマは1つですけれども、そのとき、そのときの目的があるはずだと思うんです。それについての打ち合わせというものが必要なのかなと、それは必ずしも中立性を欠くことではなくて、ちょっと抽象的な言い方なのですが、やることの目的との関係で必要なかなと思ったんです。

そういった中で、なぜこういうことを言うかといいますと、先生の方の資料で、目的を事前に認識できていたかわからないという項目がありましたね。

そこで、私どもの会員のところも全国で参加したんですけれども、感想が寄せられておまして、行政が議論の矢面に立つことを避けた傾向があると。どうしても本来なら行政が答えるべきことを消費者のところに振られてしまった。済みません、そういうような感想が寄せられておまして、ここでこの会の目的というものが、少し参加者とのすり合わせのところできていなかったのかなと、今、思ったものですから、質問になるか、意見になるかわかりませんが、そういった目的というのをもう少し細かく会ごとにしていっているのではないかなと思ったので、その辺のやりにくさはなかったかどうかということをもう一回お聞きしたいと思います。

○堀口氏　そこまでで、まず、答えてもよろしいですか。

○ 神田専門委員 はい。

○ 堀口氏 私も突然言われて、よくわからなかったのですが、言われたことはコーディネーターをお願いしますということで、私は主催者ではありませんので、コーディネーターとして仕事を承りましたので、主催者の意図に沿ったコーディネーターをするべきだというふうに最初にとらえておりました、それで主催者側に今回の目的は何ですかと、目的に沿ったコーディネートができるかどうか、それは自分ができるかどうかという判断をまずして承りたかったので、目的は何ですかという話を聞きました。

そのときに、ポジティブリスト制度については、既に制度の説明については、多分それを関澤先生とかがされたのかもしれないんですけども、制度の説明については、既に全国数か所を回ったという説明を受けまして、今回のリスクコミュニケーションは次の段階に進んでいるというところで、目的をこのように、要するに共通理解というところが続いていますので、それに関してのリスクコミュニケーションのコーディネーターを引き受けていただけないかというお話でありましたので、それでは、私としては頭の中にファシリテーターのようなことかなという意味合いが浮かび、お引き受けさせていただくという理解を自分ではしました。

ですので、ほかのパネリストとして挙げられた方々に、直接主催者の方々から、どのような説明がされていたのかは、私はわかりません。

なぜ、そう感じているかということ、打ち合わせのときに、幾つかの会場で、それぞれの立場でどの立場の人とは限定されていなくて、今回、自分はこういう意図を持って、目的を持って参加したんだというふうに最初に表明された方々の中に、主催者側が意図する目的と少しずれがあったのは事実で、そのときに主催者側からパネリストを御依頼するときに、説明が十分にされていたのかなと思いました。

コーディネーターが、行政が答えるべき、これは生産者が答えるべき、というのは参加者はだれでも主観的にだれだれがすべきというふうに考えると思います。

私が気をつけていたことは、1人の質問に対して複数の立場で、相互理解が目的だったので、それぞれの立場から複数の回答があるべきだと考えておりましたので、多少答えづらい質問が、答えにくい立場の方々に行ってしまったのは事実だと受け止めております。

○ 神田専門委員 わかりました。私がお聞きしたかったのは、進めてくださった堀口先生の問題ではなくて、事前の打ち合わせだとか、この目的だとかということが、やってみてどうということが足りなかったとか、何か感じたことがあれば、お聞きしたかったと思いました。

ですから、実際の進め方云々ということではなくて、こういった意見交換会なりリスクコミュニケーションを開くときに当たって、その辺の確認をもう少ししておくべきではなかったか、あるいは要らなかったのかもしれませんので、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○堀口氏 パネリストに対して的確な説明がされていたのかどうか、目的と、こういった内容を話してほしいのかということが明確に伝わっていたのか、伝わっていたけれども、パネリストができなかったのか、そこがちょっとわからないんですが、これはリスク評価の話だと思えるようなことをパネリストがしゃべっていることもありましたが、実際の現場の話があまりなかったときもありましたが、多分、皆さんの前に上がる前の、依頼する側と頼まれる側のコミュニケーションがうまくいっていたのかどうかということと、うまくいっていたんだけど、パネリストの方が答えられなかったのかというところで、そこはすべての会場で非常に私もつらかった部分です。

○神田専門委員 それから、中立性の問題のところ、ファシリテーターは成功のミッションを持たない立場の人が必要だと。そういうことも必要だろうと思いますし、先生の御経験から全くの素人だから今回務められたと、だけれども、もし専門的なことだったら中立的にできないとおっしゃったような気がするんです。勿論そういった側面もあると思います。だけれども、それだけではなくて、むしろ逆にいろんなことを知っている人が携わるということも私は必要なかなと思っているんです。

なぜかという、参加する人がいろんな意見を言ったときに、その人が、何がわからないのかというようなことがつかめた方がいい部分もあると思って、そういう側面もあるのかなと思います。

○堀口氏 それは、私はやはりアドバイザーみたいな形で、例えば科学者とか、そういう方がいてくださるととても助かると思っています。

○神田専門委員 わかりました。実際にこれだけやられたので、いろいろお聞きしたいんですが、例えばもっとどんな準備が必要だとか、あるいは資料についてどうだったとか、資料のつくり方とか、内容とか、そういったことももしお気づきならば教えていただきたいと思います。

○堀口氏 全国9か所しか見ていませんが、そのうち半分が同じで、消費者の方々から出てきた資料は、基本的に3パターンぐらいに分かれていたと思います。資料が同じでも自分の言葉でしゃべってくださったのは事実だとは思いますが、必ずしも同じ資料ではなく、言葉だけで熱い気持ち語っていただくだけでもよかったのかなと。

ただ、基本的にその会場には皆さん1回しか参加しておられませんから、そういうことは多分わからないとは思いますが、数か所会場に参加した場合には、あれというふうに思われるかもしれないと思いました。

あと、やはりプレゼンテーションというものの1つのコミュニケーションのスキルにすぎないんですけれども、やはり上手な人ほど得をしてしまわないように、何とかしたいというのが実際にやってみた気持ちです。

○ 神田専門委員 ありがとうございました。

○ 関澤座長 どうもありがとうございます。私も、1回だけですけれども、コーディネーターとして参加させていただいたのですが、私はやはりご依頼は急でした。当日、実は以前から同じ時間に徳島県の方で、地域版の意見交換会のパネリストを頼まれていました。それで県の方と相談したところ、国の方から頼まれたのならそっちを優先していただいてということで、県の方には御無理をお願いして出させていただきました。そういうことで準備不足というのは、確かに否めないと思います。

もう一つは、そういうことの背景に、厚生労働省がQ & Aを出したとか、今回パネリストとして出られた方の中で、業界の代表の方も、その業界の中でいろいろ議論を積み重ねて出ておられるということが発表からすぐわかったのですけれども、そういった積み重ねがあって意見交換会そのものが成り立っているという印象です。そういう個々の場での積み重ねが非常に大事だなということを思いました。

実際には、非常に難しい問題で、最初に申しましたように、生産者の方は、実際に先にあげたドリフトの問題などをどう解決していくのか。隣の農家と相談して、農薬をまきなさいという指導があるそうですけれども、天候の問題とかがあって、なかなかそう簡単ではない。それから、食品安全行政の方では、0.01ppm という残留農薬レベルの分析技術が必ずしも確立されていない中で、これをどうやっていくのかという問題とか、実際上の問題というのは非常に難しい問題がたくさんあったと思います。

ですから、これは意見交換だけで済む問題ではなくて、むしろリスク管理をどうやっていくか、それぞれの生産者の方や、技術関係の方や、輸入食品を扱う方とか、それから消費者はどう考えていくかという、今後もっと詰めていかなければいけない問題が残っているなという気がしました。

その意味では、本日配布の資料で探していたのですけれども、こちらで国際会議を開かれて、オランダとか、カナダの方を呼ばれたときに、ファシリテーターというか、アドバイザーというか、司会を務める方が、かなりテーマの問題について深く理解しつつ、かつ

中立性を保って進めていくということが大事であるということをごどこかで書いておられたと思ったので、そういったことが実際には必要かなと思いました。

私の場合、会議の前に、当日のパネリストの方は何を発言されるのか、事前に御意見を伺っておいてくださいということをお願いして、それを踏まえた形で1時間の事前の打ち合わせをしましょうということで、できるだけ話がかみ合うように持っていくということは考えさせていただきました。

そういう意味では、堀口先生は御専門ではないということで、御苦労なされたのだと思います。大変御苦労様だと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

どうぞ。

○小川専門委員 2点ほど教えてほしいんですけども、私どもは東京都ですけども、これにつきまして2回ほどやったわけですが、私どもは生産を所管する部署と衛生を所管する部署が合同でやったんですが、その中に研究者も入れたんですが、いずれにしても行政だけでやったわけです。司会者も我々の係長がやったんですけども、まず、1点困ったのは、非常に感情的になってとうとうと説明する人がいるんです。女性の司会者だったのでその人を制止できなかったんです。そのために随分時間が食ってしまったということなんです、これはテクニックの問題なんです、そういうような場面に遭遇したときの扱い方が非常に困ったと、それが1点。

もう一点いいですか、どうしても検査の安全性証明とか、切実な問題ですので、行政側にそういう場合はどうすればいいのかとか、生産者側に求めているのか、要するに証明の話がたくさんされたんです。

そのときも、我々行政の方も詰まってしまって、これは私と研究者が一緒に対応したんですけども、これは押し付けになってしまったのかなと後で反省しているんですが。検査というものは、安全性を証明するものではありませんということなので、今、皆さん方がおっしゃっていた議論をどこまで突き詰めても問題は解決しませんという形で説得してしまったんです。

これは、こういうリスクコミュニケーションの中で、そういう切迫した状況だからそうってしまったのかもしれないんですが、後で私は反省しております。時間がなかったので、そうってしまったんですけども、非常にその辺のところが、自分たちの取った行動がいいのか悪いのか、それが非常にわからなかったので2点教えてください。

○堀口氏 よしあしは私もわからないんですが、今回も1人、最後にどうしても言いたい

と、感情を爆発させたいということを言われた方がいらっしゃったのですが、人はしゃべるときに息を出しているのです、その人が息が途絶えてその瞬間にちょっと待ってくださいというので切ります。口元を見て、私はよくやります。それはよくあることなので、口元を見ていて、吸った瞬間にちょっと待ってくださいと止めます。

あと、証明書だ何だかんだというのは、やはり個別事例だと思います。

その制度の概要については、やはりみんなで理解する必要がありますけれども、一つひとつについては、会社、会社のリスクマネジメントの問題だと思いますので、そういうときは、今回もありましたけれども、個別については、別途行政の方に後ほど、この会が終わってから、個別に御相談くださいという形で相談が出たときに、こちらで一旦概論については答えていただきましたけれども、個別については、そういうことで切らせていただきました。

○小川専門委員 ありがとうございました。

○関澤座長 まだまだおありかと思うんですけれども、もしよろしければ、堀口先生の御発表については、一旦区切ることにさせていただきたいと思います。堀口さん、どうもありがとうございました。

それでは、次に、３府省の取組みについて概要を御説明いただいたのですが、食品安全委員会関係について、西郷さんの方から御報告をお願いいたします。

○西郷リスクコミュニケーション官 それでは、引き続きまして、資料２－１の７ページの（別紙１）を御覧いただきたいと思います。

食品安全委員会における、この期間のリスクコミュニケーションでございますけれども、まず、意見交換会につきましては、先ほどちょっと触れましたが、食育に関する意見交換会を開催いたしました。これは農水省、厚労省と３府省で主催しております。

資料２－２に概要がございますので、若干見ていただければと思います。６月５日でございます、食品安全委員会が主に音頭をとって、食育に関する意見交換会を行ったのは、これが初めてでございます。

それで、リスクコミュニケーション専門調査会でいうと、食育について委員会としてどう貢献していくかといったことについて御議論を願っているわけでございますけれども、やはりリスクコミュニケーションがいかに食育に貢献できるのかといったところのキックオフの形の意見交換会ございました。

そこにございますように、約二百人の参加を得て、中村委員がコーディネーターということでした。

パネリストといたしましては、ここに書いてあるメンバーでございますけれども、今日御出席の神田さんもパネリストとして出ていただきました。御欠席ですが、高橋さんにも基調講演をお願いいたしたわけでございます。

そして、ずっと行きますと、概要がございます。まず、食育について、国の仕組みがどうなっているかといったことだとか、それから高橋さんからは、いわゆる情報リテラシー、フードファディズムに陥らないようにという講演をした後に、気になるメチル水銀という、食品安全委員会が初めてDVDで魚貝類中のメチル水銀につきまして20分程度上映いたしました。後にパネルディスカッションをお願いいたしました。

議論につきましては、ずっとありますけれども、特に2ページ見ていただいて、わかりやすい情報という点でございますけれども、「わかりやすい」というのと、「わかりたい」というのと、なかなか難しいところがあって、わかりやすくしようと資料を簡単にしていたときに大事なことが抜け落ちてしまうのではないかと、都合のいい説明になってしまっているのではないかと、かといって科学者が伝えたいことと、消費者がわかりたいことというのは、どうも違う点があるのではないかと、そういった点でございますとか、あるいは情報リテラシーの向上、これはなかなか難しいということとか、あるいは企業も実際にどういうふうに取り組んだらいいのかということについて、いろいろ問題意識があるということがパネルディスカッションから出てきたということです。会場との意見交換も若干ございました。

アンケートの結果が3ページ以降に出ておりますけれども、食育でございますけれども、やはり日中やったこともあって、男性の参加者の方が多かったということでございます。40代、50代の方が多かったと。

職業的には、消費者関係の方は、団体の方あるいは主婦、学生を入れると18%ぐらい。事業者の方が40%弱といった形になっております。

4ページにまいりますと、集まっていたいた方は、以前、大体は関係団体からの御案内というのが多いんですけども、今回はホームページを見ていただいて応募された方が結構多かったと。それから、メールマガジンを見てわかっていただいた方もいるようです。

動機は、食についての情報収集というのが約半数でございますけれども、いつも聞いているように、100%安全な食品はないことについてどう思うかということにつきまして、強くそう思う、ややそう思うという方が94%で、食育に関心のある方は、非常にこういったところが非常にきつく出てくるという感じでございます。

これは、要するにリスク感覚があるのか、あるいは食品に関して疑義を持っているのか、

ちょっとあれなんです、そういうことが出ております。

あと中身でございますけれども、時期、方法、配付資料、講演につきまして、おおむね適当であったというお答えをいただいております。

6 ページにまいりまして、パネルディスカッション、意見交換時の対応につきましても、おおむねわかりやすかったということで、意見交換会全体としては、食品安全委員会のやる意見交換会といつも厳しい評価が多いんですけれども、意外とこれはよかったというのが多かったということになってございます。

ターゲティングの話で、今後、こういったものを対象にしたらいいかというのを初めて聞いてみたんですけれども、複数回答でございますが、いろんなところでやってほしいということでございます。

特に目立っておりますのが、やはり一般を対象としなさいとか、あるいは教材の開発をきちんとしなさいといった御指摘が多かったということでございます。

テーマにつきましては、そこに書いてございますけれども、今回は情報リテラシーの向上を思ってやれということ、あるいは健康食品とかリスクコミュニケーション全体について、参加者の関心がそうだったということかもしれませんが、そのような話が多かったということです。

あと、自由記述のもので、ちょっと読めないのもあったんですけれども、一応個人名を消したものをすべて書き出してございますので、御参照ください。

幾つか御紹介いたしますと、8 ページの 12 番には、情報を読みとく力を理解できたことは収穫でしたと、こう言っていただくと非常に主催する立場からするとほろっときます。

21 番のように、調理が重要だということだとか、9 ページの 51 番のように、やはり時間の割当て方が、パネルディスカッションをやると必ず会場との意見交換が短いというのが出てくるんですけれども、そういった御意見です。

10 ページの一番最後の 76 番ですけれども、蚊がいて足を刺されてしまったというのがあります、いろいろいただいております。そういった意見交換会でございました。

次に別紙 1 に戻っていただいて 7 ページでございますが、意見・情報の募集については、今、そこに書いてありますようなものについて、実施中または集計中でございます。

8 ページを見ていただきますと、情報の発信でございますが、先ほど御説明いたしました、いわゆる DVD の配付を始めております。これは意外と好評でございまして、最初に用意した 1,000 枚はすべてなくなってしまいましたので、予算があまりないんですけれども、今、増刷をしているところでございます。

それから、メールマガジンを発刊いたしました。参考 3 というのを一番最後に付けているんですが、これは今年の 6 月 2 日からの食品安全委員会の週刊のメールマガジンを発刊させていただいております。これは、編集長は小泉委員が自ら担当されております。

このメールマガジンの趣旨は、今、日刊で農林水産省が環境を含めて 4 府省の、いわゆるリスクコミュニケーション関係、あるいはその他いろんな食品安全関係の催し物だとかにつきましては、日刊で出ているので、開催案内というよりは、どちらかというと、食品安全委員会のホームページには資料は出るんですけども、その会合でどうなったかというのは議事録が出るまでわからないということになっておりますものですから、議事録が大体一月ぐらいかかるときもあるものですから、その一週間に起きた会議の概要を何とか載せようじゃないかということで、毎週金曜日に、木曜日に食品安全委員会が開かれるものですから、あと、その後あった専門調査会の概要を載せるということで、この参考 3 の 2 ページ以降に概要が書いてあるんですけども、早速わかりにくいというのをいただいているんですけども、少しずつ充実させていくということでございます。

現在、昨日ぐらいですか、約二千二百人ぐらいの登録をいただいているところでございまして、ただ、内訳を見ますと、消費者団体、主婦、学生の方々が各々 6 %、8 % ぐらいで、どちらかというと、事業者の方が 33 ~ 34 % になっているというところでございまして、要は一般の方に広まってほしいということでございます。私どものホームページから登録ができるようになっております。

それから、是非、このメンバーの方もときどき見ていただいて御意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、資料 2 - 1 の別紙の 8 ページに戻っていただきますと、ホームページ上に、いわゆる白インゲン豆のテレビ放送で、いろいろあったことにつきまして、厚生労働省が主に対応されているのでございますけれども、私どものホームページについても一応掲載をしました。

それから、子ども向けのリーフレットをつくりまして、それを掲載いたしました。食品安全委員会全体のリスクは何みたいなものをつくったのでございますけれども、それも載せました。

その他の取組みとして、「食の安全ダイヤル」につきましては、資料 2 - 4 を見ていただきますと、これは 5 月分でございますけれども、中身がわかるのはこれでございますので、5 月分のを併せて説明させていただきますと、e メールマガジンの購読の仕方とか、あるいはポジティブリストとか、あるいはインゲン豆についての質問が出ております。

あと、まだとりまとまっておりませんが、プリオン専門調査会の改選が4月に行われたことについて、いろいろ報道があったことについて、問い合わせも結構多かったということでございました。

9ページのモニターでございますが、資料2-3に4月分につきまして載せてございますので、これは今日説明をしている時間はございませんので、見ていただければと思いますので、このものは、いわゆるイソフラボンの評価についての問い合わせが多かったと思います。

実は今日も名古屋で食品安全モニターの会議をしております、大分出張が多くなっているところでございます。全国各ブロックでモニター会議を開催中でございまして、いろいろな情報提供、あるいはいろいろな御意見をいただいているところでございます。

食品安全委員会からは以上でございます。

○関澤座長 ありがとうございます。それでは、引き続きまして、厚生労働省の方からよろしくをお願いします。

○藤井大臣官房参事官 続けて、11ページの別紙2を御覧いただきたいと思います。1.の意見交換会の開催につきましては、全体の状況について、西郷さんの方から説明されましたので、割愛をさせていただきたいと思います。

そして、真ん中にあります今後の予定であります、健康食品についてということで、徳島県で実施をすることにしておりまして、当専門調査会の関澤座長にも御出席をいただく予定になっております。後のものはちょっとはしらせていただきます。

12ページの最後に「(3)パンフレットの作成」とありますが、それがお手元にお配りしております魚の水銀のものと、ポジティブリスト制度のものであります。

特に、魚の水銀の問題につきましては、全国で意見交換会をやっている中で、もう少しわかりやすい形での情報提供を是非してほしいという御要望がありました。

それを踏まえて、今日、ポジティブリストの意見交換会のコーディネーターで説明をされた順天堂の堀口先生等にいろいろと中身についても御意見をいただきながら作成をしたものです。

今後は、またポスターについても現在作成中でございます。そういう状況になっております。

以上です。

○関澤座長 どうもありがとうございました。それでは、農林水産省からお願いいたします。

○引地消費者情報官 農林水産省でございます。意見交換会等の開催状況については割愛させていただきたいと思います。

2 のパブリック・コメント、意見募集でございますが、4 件か 5 件ありまして、その中で植物防疫関係で解禁に関する意見募集が 2 つあります。

1 つは、下にございますインド産マンゴウの輸入解禁。

次のページでございますが、オーストラリアのタスマニア産リンゴの解禁についてパブリック・コメントに付しているところでございます。

以上でございます。

○関澤座長 どうもありがとうございました。3 府省からリスクコミュニケーションの取組みについて御報告がありましたが、御質問等ございましたらお願いいたします。

○中村専門参考人 西郷さん、先ほど属性についてのお話、メルマガにどういう方が登録されているかというお話がありましたけれども、それとは違う食育の方の DVD が全部はけたということをおっしゃったんですけれども属性はわかりますか、どういう方が主に求められているのでしょうか。まだ集計中ですか。

○西郷リスクコミュニケーション官 事業者もいらっしゃいますけれども、自治体の方々とか、自治体にはある程度お送りしているんですけれども、それから自治体の消費者相談のところとか、あるいは消費者の方から直接というのも結構あるようでございます。

○中村専門参考人 何かまとめたものはありますか。

○西郷リスクコミュニケーション官 必要であれば、調べます。

○関澤座長 ほかにございますか。今の中村さんの御質問と関係するんですが、メールマガジンというのは、私もいろんなメールマガジンを受け取っていて大変なのですけれども、今回、短くていいなと、読みやすい、そういった印象を持ったのですけれども、特に食品安全委員会としては、内容のわかりやすさはどういう方を主な対象に考えておつくりになっ
ていらっしゃいますか。

○西郷リスクコミュニケーション官 編集長もおりますので、間違っていたらご指摘いただければと思いますけれども、1 つは、食品安全委員会は東京に 1 つだけしかなくて、それで地方支分部局もございませんので、そういった点で非常に発信能力をいつも気にしているところでございます。

もう一つ、あれやります、これやりますというのは、既に農水省から 3 府省まとめたのが全部出ております。日刊で出ておりますし、もう 1 万人取っていらっしゃったと思いますけれども、重複は避けようということにしました。

先ほど少し申しましたように、会合の結果がわかるのが遅過ぎると、傍聴に行かないと即日わからない、あるいは新聞を見ないとわからないという点で、ちょっとまずいんじゃないかという点がございました。

もう一つは、評価をしている人たちはどんな人なのかと、直接紹介できたらいいんじゃないかということで、今回は委員長のコメントが載ってございますけれども、だんだん委員に、なるべく堅いことではなくて、専門委員、特に座長の先生方とか、だんだん皆様方に順番が回ってくるんじゃないかと思えますけれども、そういった方に日ごろ考えていることとか、あと評価に臨んでいつも苦しんでいることだとか、そういったことを書いていただくことでご協力していただければ、面白いものになるのではないかと考えてございます。

ターゲットは、特にあれでございませけれども、基本的には一般に関心のある方といったことにしております。

○高浜専門委員 厚生労働省さんにちょっと伺いたいんですが、このパンフレットは、既に完成版だということでしょうか。

○藤井大臣官房参事官 どちらの方ですか。

○高浜専門委員 「これからママになるあなたへ」です。

○藤井大臣官房参事官 そうです。

○高浜専門委員 これはもう配付されているんですか。

○藤井大臣官房参事官 これは主に母子保健の窓口というのが市町村になりますので、そして、その上を統括するという意味で、都道府県等の保健所というものがありますので、そういう行政機関を主体に配付をしております。

○高浜専門委員 妊婦さんに届くようにということが目的なんですか。

○藤井大臣官房参事官 はい。

○高浜専門委員 ありがとうございます。

○関澤座長 どうぞ。

○神田専門委員 先ほどポジティブリストの話があったんですが、それで人数がどれくらい参加したとかという報告はあるんですけれども、こだわるようですが、その目的との関係で、全体の共通認識が持てるようにということだったと思いますが、その辺の手応えとか、その辺はどうだったのかということが1つ。

それから、米国産牛肉の方のことですが、これは厚労省でも農水省でもいいんですけれども、これはリスクコミュニケーションの代表例といいましょうか、進め方という面では

非常に参考になるということで、注目しているわけですが、今回も全国で10か所やって、そしていろんな説明に使う資料の中にも、こういった意見交換会から出された意見をきちんと受け止めて、踏まえた上で、それを調整しながら、次の輸入手続に入るんだということを文字でもちゃんとなっておりますし、お答えにもなっていますので、その辺、今回の意見交換会の中で、出されてきた重要と思う点だとか、これはきちんと受け止めておくべきというようなことは分析しているのでしょうか。

あとは、私たちにわかるようなアクションというのがあるのでしょうか。

○藤井大臣官房参事官 まず、ポジティブリスト制度のことではありますが、いろいろ御質問等々ありましたけれども、今回、厚生労働省と農林水産省、そして食品安全委員会も3府省で主催ということで実施しました。厚生労働省側として、一番目的としたことは、先ほど堀口先生の話にもありましたように、一応、制度の仕組み、中身については、全国的に説明が一巡終わったと。

5月29日の施行を直前に控えて、非常に関心が高まってきた中で、2つ行政側として、もう少し理解を得る必要がある点があるなというものが浮かび上がってきたと理解しております。

その2点というのは何かといいますと、1つは、農薬の飛散の問題。もう一つは、先ほど東京都の方でもありましたけれども、検査証明を求められるという問題。その2点について、もう少し関係者の方に理解をしていただく必要があるんじゃないかということから急遽企画をしたために、いろいろと先ほどディスカッションがありましたように、準備不足というものが、なかなか否めなかったという点があるかと思います。

我々としては、そういう2つの目的をもって臨んだんですが、なかなかそれがコーディネーターの方、そしてパネリストの方に十分伝わっていなかったんだというのを、今回のお話を聞いて、改めてその辺については十分に共通理解をまずコーディネーターなり、パネリストの方との共通理解を得ることが必要だということを感じました。

あとは、BSEの関係で、これも昨年から非常にいろいろなテーマについて多くの意見交換会をやってまいりました。

今回は、一連といいますか、1月20日に検疫所で脊柱付きの子牛肉が発見されて、急遽米国からの輸入手続を停止したということに絡めての意見交換会の開催でありました。

やはり、いろいろと意見交換会の中で出てくる、消費者側からの意見として、自分たちの意見が、どういうふうに反映されているのかというのがよく見えないという御意見がありました。そういうことを踏まえまして、今回、直近にありました意見交換会においては、

前回４月に実施をした意見交換会で出て、そしてその数が多かったかどうかというよりは、やはり科学的な見地から見て、こういうことはいろいろと我々としても、もっと米国側に求めてもいいんだろうという観点のものを中心にピックアップ、そして現実の実行可能性ということも含めてピックアップをして、今回お示しをして、更に意見を求めたということになります。

10 か所でやった中で更に意見をいただきましたので、それを申し上げましたように、多数決というよりは、科学的な合理性、そして実行可能性という観点を主として整理をして、恐らく近いうちにどういう輸入再開手续をするための措置として必要なものがあるのかどうかということについての米国側との調整をするということになるかと思います。

○ 関澤座長 よろしいですか。

○ 神田専門委員 はい。

○ 関澤座長 1 つだけ、良いことも言っておこうかと思います。私はメチル水銀の注意事項については、最初に 15 年 6 月に講演されたときにも関心を持っていろいろ分析いたしました。当時、この委員会でもご紹介しましたが、イギリスの Q & A と日本のものを比べて、日本がいかに長文でわかりにくいということをお示ししたのですが、今回のこの小さなパンフレットは非常によくできていると思います。堀内先生ほか、厚労省の方が努力されたのだと思います。やはりこれぐらいの形でまとめるということも、これからほかの場面でも努力していく必要があるのではないかなと思います。なかなかお金もかかっていると思います。 どうぞ。

○ 神田専門委員 先ほどの米国産牛肉のことですが、４月のときにやった意見交換会について、そのことを生かしたということは、それについては今回はよくわかりました。資料のつくり方もわかるようになっておりました。

私がお聞きしたかったのは、今回 10 か所でやったところで、新たにそういった参考に資するべき意見とかがあったかなと思ってお聞きしたんですが、４月にやったのは、こういうふうに生かしていますというか、それに基づいて米国に対しての要求をする基になっていますというようなことは表現されていたと。そこは私もよくわかりますので、そこではなかったんですが、改善されていくことは確かだと思っております。

○ 関澤座長 ありがとうございます。それでは、今日の議題の一番メジャーなものとして、私どもが、この専門調査会としてとりまとめるべき食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けてという資料 3 が用意されておりますが、これについてお話を進めさせていただきたいと思います。

事務局の方から簡単に御説明をお願いできますでしょうか。

○西郷リスクコミュニケーション官 資料3を見ていただきますでしょうか。

資料3の案は、前回の議論で構成案というか骨子案をお示ししたところ、いろいろ御議論いただいたもので、次までに文章の形でドラフトするようというガイダンスをいただきまして、一応、事務局なりに整理をしてつくったものでございます。

今のところ、題は、こういうふうに変えてから、ずっと課題、課題で来ているんですけども、こういう題でよろしいかどうかについては、また御議論いただければと思います。

めくっていただきますと、目次でございますけれども、前回の構成案から変わっているところだけ御紹介しますと「2.『現状と課題』以降の取組状況」というので、現状と課題をまとめて、平成16年7月でございますので、大分前になりますけれども、この調査会でまとめていただいて、食品安全委員会がそれで行こうといったものでございますが、それについてある程度フォローアップが必要だという御意見がございました。かといって、全部フォローアップすると、また大変な議論になるかと思いましたが、この間の御議論では、現状と課題の最後に今後の取組方向というところが何点か示されたわけでございますので、それが今のリスクコミュニケーション専門調査会の、後ろの方に付いております参考2をめくっていただきますと、ここに書いてあるのが、取組方向とほとんど同じで、この取組方向をリスクコミュニケーション専門調査会の議論に下さいということになってきておりますので、その点についてどのようになったのかといったことについての取組についてまとめてみました。

3番以降は変わっておりませんが、要するにこの制度ができてから開闢以来のリスクコミュニケーション実施状況をもう一回振り返ってみる必要があると。それで、この専門調査会でいろいろ御発表いただいたり、いろんな議論がございました。

それから、その他で調査をやったりして得られたものといったものを「4.リスクコミュニケーション専門調査会における議論」ということです。

「5.現時点で実現可能な改善の方向」ということで、最後に「6.おわりに」という形の構成になってございます。

ですので、取組状況のところは、現状と課題以降と、それから開闢以来と、若干重複があるんですけども、若干切り口が違うものにはしてございます。

あと、参考資料につきまして、いろいろな表だとか、それから今日お付けしました参考1、これが御発表のとりまとめで、全部まとめたものでございますので、これも当然で上がりには付けなければいけないかなと、ちょっと目次に付いていないんですけども、

それは付けなければいけないと思っております。

それでは、文章になって初めてでございますので、若干お時間をいただきまして、項ごとに御説明をさせていただきます。

最初に「１．はじめに」でございますけれども、これは簡単に経緯を述べさせていただいております。リスクコミュニケーション調査会をずっとやってきましたと。それで現状と課題をまとめましたと。それからいろいろ委員会から宿題をもらって、今、議論しています。あと、食育についても、途中からマנדートになっておりますということです。

その中で、特に手法の開発につきましては、ずっと手探りで議論をしているところでございますが、それについていろいろ国への注文を含めまして、日ごろ感じたことを、このメンバーあるいは外からいろいろ来ていただいて議論をいただいたということでございます。

これでもって決めるというわけではないですけれども、今、どういうところにいるのかといったところについてまとめてみようということにして、皆さんの参考にしたいということでございます。

食の安全に関するリスクコミュニケーションの現状と課題、前回お配りしましたけれども、ちょっとペーパーエコノミー上、今日はお配りしてございませんけれども、これについては、今後の取組み方向として、以下のものが挙げられているということでございます。

最初に、今日もいろいろ助言をいただいておりますけれども、食品安全委員会、あと関係機関が行うリスクコミュニケーションの助言といったことにつきましては、毎度毎度各省の取組みということについて御報告申し上げ、それについて適宜助言をいただいております。

特に、今も意見交換会が議論になってございますが、意見交換会に関しましては、いつもいろんな御意見をいただいております。最近では、一番最初の意見交換会というのは、こちらから説明して、あと質疑応答ということばかりやっていたんですけれども、この調査会の御指摘にありましたような、パネルディスカッション方式とか、あるいはラウンドテーブル方式だとか、いろんなやり方が取り入れられてきているということになってございます。

それから、各種意見交換会への専門調査会メンバーが積極的に参加して貢献していくんだといったことにつきましては、17年度だけ見ますと、3府省連携、63回意見交換会がございますけれども、そのうち21人に出ていただいているということでございます。

このリスクコミュニケーション専門調査会からは16人の方に各種のものに御出席い

ただいているということでもあります。

次に、行政、食品関連事業者、消費者、メディア、教育関係者、要するに関係者との調査会が連携していこうという話でございますが、これにつきましては、先ほどありましたように、今日も堀口先生にお見えいただいておりますけれども、その都度、マスコミの方だとか、それから農業生産者にも来ていただきました。この場でいろいろ御議論をいただいているところでございます。

（４）の関係する専門調査会等と連携をして、関係者の間で意見の違いが大きい案件について、リスクコミュニケーションを計画的に実施していくと。

（４）以降は、リスクコミュニケーション専門調査会の仕事というよりは、食品安全委員会全体のものと解釈しておりますけれども、各省から当然のことながら、いつも報告を受けているところでございます。

それから、計画的な実施は、先ほどもありましたけれども、最近はＢＳＥに取られるのが非常に多くて、年度当初にいろいろ話しているんでございますけれども、基本的にＢＳＥを集中的にやってしまうと、リソースもそこでなくなってしまうこともあって、それからポジティブリストなんかについてもやってきておりますけれども、基本的に当初の計画どおりには、なかなか進捗していないというか、実行できていないのが実情でございます。

次に「（５）迅速かつ効果的なコミュニケーションを行うためのシステムの開発」。これが、ずっと今、御議論をいただいているところでございます。これは後述いたしますけれども、いろいろやってきております。

次に「（６）いわゆる『風評被害』の原因究明と防止の方法の開発」。これにつきましては、リスクコミュニケーション専門調査会で特に取り上げた議論ということは、風評被害は何なのかという話もわかりにくいということもございますけれども、コミュニケーションさえよければ、ダメージも少なくなるんじゃないかという予測の下に、この間御報告した調査をやってございます。

これは非常に予備的な調査でございますけれども、国内で久しぶりに出た鳥インフルエンザにつきまして調査をいたしましたところ、その期間の消費の落ち込みだとか、消費がほかのものに移るといったことが出ていて、それから報道ぶりによって、その報道も大分変わるという予備的な結果でございますけれども、この間の調査でされているところでございます。

それから、ここに書いてある、食品健康影響評価技術研究、これはリスク評価のために食品安全委員会が公募競争で研究をやっているものでございますけれども、その中にリス

クコミュニケーションの実態調査といったことで、風評被害を含むということで、ここの「正確」の字は「性格」ですけれども、こういう課題で、今、御研究をいただいているところでございます。

それから、国際的なリスクコミュニケーションということにつきましては、こういった実態でいいのかどうかということですが、外国人専門家を招聘した意見交換会あるいは、かの国でのリスクコミュニケーション、特に消費者がどういうふうに、いわゆる参画状況の調査とか、それから各国のリスクコミュニケーションはどうやっているかということの意見交換などを行っているところでございます。これにつきましても随時御報告を申し上げているとおりであります。

以上が、現状と課題以降、大体どうなっているかということでございますが、次に開闢以来のリスクコミュニケーション実施状況につきまして、手段ごとにまとめてまいりました。

各種会合につきましては、食品安全委員会の会合は、基本的にはすべて公開。知的所有権あるいはプライバシーに関わることで、委員長とか、座長がこれは非公開にしようといったものにつきましては、非公開とすることになってはいますが、基本的には公開でございます。

議事録は、大体調べてみますと、2～3週間後にはホームページに掲載ができています。ときどき遅れることもあるんですが、大体そのぐらいです。

それから、厚労省でも薬事・食品衛生審議会の食品衛生分科会を公開で、似たような形で公開されております。

それから、意見交換会の開催につきましては、メインではございますので、少し多目に書いてございますが、勘定いたしますと、5月末までということですから、240回やっているということでございます。

やってみますと、各会当たり数十名から数百名という形になっておりまして、合計は延べで4万人の御参加を得ているということでございます。

それから、テーマ別に見ますと、やはりBSEがそのうちの半分ぐらいやっているということでございます。それからポジティブリストを32回、メチル水銀が10回、遺伝子組換えが3回などとなっております。

どのような方に参加いただいているかといいますと、4分の1が消費者、4分の1が食品関連事業者、あと行政関係者とか、その他ということになってございます。

年代別に見ますと、やはり若い方というよりは、どちらかというと40代、50代の方の

御参加が多いというのが、この分野の意見交換会の特徴かと存じます。

半分以上やっている B S E につきまして見ますと、当然のことながら回数を重ねてまいりますと、当然かもしれませんが、複数回参加される方が増える傾向にどうしてもなってきた、参加者が固定化というところまではいかないんですけれども、毎回毎回初めてだという方も見えているんですけれども、当然、御関心のある方は毎回御出席いただくということもありまして、複数回参加している人も 76% になっております。

それから、先ほどいつやるのかという議論がございましたが、周知につきましては、この調査会でもなるべく早くという御指摘をいただいているんですけれども、大体所属する会社、団体からの知らせによって開催を知ったというのが一番多く、こちらからのお知らせで直接というのは、この間の食育の意見交換会は多かったんですけれども、普通はやはり仲間からの紹介が多いということになります。

周知期間につきましては、6 日前から 55 日前までいろいろばらついておりますが、なるべく早くということでございますけれども、会場の確保とか、それから私どもで言うと、食品健康影響評価案が、ちょうどパブリック・コメントにかかっているときに開催をしようとなりますと、周知期間がどうしても短くなってしまふ。あるいは会場の予約だとか、いろいろありまして、どうしても短くなる傾向がある。要するに、タイムリーにやろうとすると、短くなるということです。勿論、管理機関におきまして、当然のことながら、いろんな局面が新しくなるとき、ではやりましようとなると、どうしても周知期間が短くなってしまふということでございます。

形式でございますけれども、先ほども御説明しましたパネルディスカッション、ラウンドテーブルとさまざまなものが行われております。一番小さいものから大きいものを勘定したところ 42 人～834 人、834 人というのは、この間のポジティブリストの意見交換会の東京でございますけれども、こうなっているということでございます。

次に、意見・情報の募集でございますが、食品健康影響評価とか、あるいは評価方法、ガイドラインなど、意見情報の募集は 133 件行われております。

それから、リスク管理に関するものでは、厚生労働省で平成 17 年度で 23 件、農林水産省では 154 件、環境省 1 件ということです。

これらはメール、ファックス、郵便等でございますけれども、最近はメールによる応募が非常に多いということでございます。

食品安全委員会では、寄せられた意見については、担当の専門調査会で、普通意見・情報の数はほとんど少ないというか、1 通、2 通とか、0 というのがほとんどなんですけれ

ども、その場合はすべて丁寧な対応ができるんですけれども、多い場合は、大体同趣旨を一まとめにして審議するという事になってございます。

最終的には、左右対照表みたいな形で、専門調査会の考え方、あるいは委員会の考え方というのを、直すところは直す、直さないところは直さないということでやっております。

それから、厚労省、農水省においては、当然のことながら、リスク管理措置の策定には当然これが必要になってくるということでございます。

関係者との情報・意見の交換につきましては、食品安全委員会は、消費者、地方公共団体といろんな方々と、特に初年度でございまして、いろいろなセクター、あるいは関係者の方との懇談会をしております。これらにつきましては、ホームページで公表されているものも多うございます。

厚労省につきましては、食中毒事件対応とか、こういったところであれですし、常に自治体との連携は当然のことです。

農水省は、大臣と消費者との懇談会とか、いろいろ関係者との懇談だとか、講師の派遣を行っているということであります。

情報発信で、ホームページ、電子メール、印刷物につきましては、基本的にホームページに掲載するというのは、大分各省ともやってきているところでございますが、膨大な量が毎日毎日更新されているところでございますけれども、見たいところになかなかたどり着かないというのはよく言われるところで、自分でやってみてもわからないところがあるんですけれども、それから解説の解説が必要だという話とか、Q & Aを重視してほしいと、これはずっと恒常的に後を絶たずに来ているところでございます。

もう一つは、外国語での発信がどうしても必要だといったことは諸外国から注文が付いているところでございます。

食品安全エクスプレス、これは先ほども話題になりました農林水産省でやっていただいておりますメールマガジンでございますが、これは1万5,200人の購読者がいて、これは毎日日刊で出ておりまして、プレスリリースとか、会合の開催状況が出ております。

それから、食品安全委員会のメールマガジンは、今、御紹介したとおりでございます。

印刷物、今日はパンフレットの紹介がございましたけれども、随時、結構力を入れてやっておりますが、やはり対象が、要するに一般向けだと、本当にその対象にぴったり合う人が一人もいないということもあって、やはり対象を絞った形で、今日のママさんのものは、妊婦の方に絞った形のもの、ああいうのは逆に今のところはまだ珍しくて、リスクとはとか、委員会とはとか、そんなことが多くなっているということでございます。

それから、DVDにつきましては、初めてつくってみましたというところでございます。

それから、お問い合わせの対応でございますけれども、食品安全委員会では、御報告しているとおりでございますけれども、10時～17時までということで、専任の相談員を配置しております。それで、電話とかファックスとか電子メールについてやっております、管理関係に関するお問い合わせにつきましては、農林水産省、厚生労働省にもお願いして、すべて回答するという形にしております。

Q & Aというのは、結構たまってきておりまして、これはホームページに載せて、結構すごい資料集になりつつあるというところでございます。

それから、食品安全モニター、全国で470名、毎年お願いをしております。いつも同じ登用を意識がどう変わっているかといったことにつきましても調査をしているところでございます。また、先ほど御説明したように、モニター会議なども伺っております。

調査・研究につきましては、先ほども言いましたように、風評被害の調査とか、あるいは昨年度から食品健康影響評価技術研究というのを始めまして、課題募集いたしまして、平成17年度に2件、今年度は1件、リスクコミュニケーションについても採択しまして、検査をお願いしているところでございます。

諸外国との連携につきましては、これはなかなか難しいんですけれども、今のところ、同じような規模というか、アメリカとかイギリスはリスクコミュニケーションの大先輩なんですけれども、規模が違い過ぎて、到達点としては非常に遠いところにあるような気がするものですから、もう少し似たようなところにいるんじゃないかということで、オランダ、カナダの人にときどき来てもらって、ワークショップをやっているところでございます。

それから、海外の情報につきましては、今、データベースの中にいろんなものがホームページから入りますけれども、いろんな情報が入っているところで訳したのが出てきているところでございます。

次に食育でございますが、先ほど御説明したとおりでございますけれども、これをやっていかなければいけないので、やっていくということでございますけれども、運動論として国としては進めていくということですが、委員会としては、リスクコミュニケーションを通じて、いかに食育に貢献していくかということのキックオフがされたような状態にいるということだと思います。

次に、肝心のリスクコミュニケーション専門調査会における議論でございます。各委員からいろいろ御発表いただきましたものについて、参考の1に概要、それから21ページ以

降に、それをもう少しまとめた表、前回もお付けいたしましたけれども、それを見ていただければと思います。

多分、私はこんなことを言ったんじゃないというのがまだあるかもしれませんが、それを見ていただいて御訂正をいただければと思っております。15人の有識者からいただいたということでございます。

この議論をずっとやっていきますと、この分け方でいいかどうかということですが、要するに情報の発信、伝達、共有といった点です。その辺がきちんといっているかどうかと。

その上で、先ほどもございましたが、ちゃんと情報、意見が交換できているかと、双方向あるいは多方向になっているかという点とか、あるいはやってはいるんだけど、効率と申しますとあれですけども、きちんと投入しただけの交換が行われているんだろうかといった点について、いろいろ議論があったかと思います。

そういった観点から若干見ますと、情報の発信につきましては、いろいろ御指摘を見ますと、3行目にありますけれども、要するに正確で、わかりやすく、タイミングよく、それでだれでもアクセスが可能な情報発信というのは、すごく難しいけれども重要だということが御指摘いただいているところだと思います。

特に専門家の立場からすると、リスクの認知で、要するに量の問題とか、確率の問題の話になってくると、なかなかイメージしにくいとか、それを正確にわかりやすく表現することが非常に難しいといった点がございます。

あと、対象ごとに、子どもあるいは高齢者、それから専門家への情報発信も必要なんではないかということだとか、あるいは押し付けがましいのは困るということもございました。そこに書いてございますけれども、資料もそうなんですけれども、やはり送り手、受け手のキャパシティーも高めていかなければいけないなといった御議論もあったかと思えます。

もう一つ、日本の食品安全行政、食品安全の考え方、あるいは消費者の考え方といったことは、輸入大国といったこともございまして、それから海外への発信も当然必要だといったことが指摘されております。

次に伝達でございますけれども、いろいろインターネットなどが発達してきておりますので、マスメディアだけに気を付けていればいいということではないといったような御指摘は、たしか中村さんからあったかと思えます。

ただ、今のところ、いろいろアンケートを調べてみますと、ほとんどの関係者、特に消

費者の方々でございますけれども、マスメディアから情報を得ていると、新聞、テレビ、ラジオから出ているのがほとんどでございます。

やはり、その報道ぶりだとか、そういうことについてはどういうふうにされているかといったことについては、きちんと見なければいけない。

それから、取材を受けたときとどうも違った感じの報道がされているんじゃないかといった御指摘もこの中から幾つかあったかと存じます。

それから、報道ぶりだけではなくて、報道の結果どうなったかといったことについて、把握も必要ですよといったことがあったかと思えます。

次に受け手の問題でございますけれども、これはこの間、高橋さんからだと思いますけれども、要するにフードファディズムの問題、これを食べれば大丈夫とか、これを食べたら危ないとか、そういった極端な触れ方をしてしまうということを打破するために、これは受け手のことというよりは、逆に言うと、特定の視点からのみの情報提供というのは、やはり問題だということです。

もう一つは、関係者、メディアリテラシーというんでしょうか、情報を読み取る力、どうしたらいいのかよくわかりませんが、これが必要だという指摘をされております。

それから、消費者の間には根強く、やはり食品とか、あるいは食品行政に対する漠然とした不安というか、とにかく信用できないという不信感があると。これは解消しなければいけないんですけれども、これは明解な裏づけに基づく、何となくこうなってしまったというのではなくて、きちんとした説明が必要だといった指摘は、各関係者の方からされたいと思います。

それから、特に地方公共団体も、一応、説明の矢面に立つわけでございますので、事前の情報提供だとか、そういった連携は非常に必要だと。それからネットワークが必要ではないかという御指摘もあったかと存じます。

それから、受け手からも、消費者力のアップといったこともありましたけれども、受け手もスキルアップが必要だといったことが議論されたかと思えます。

それから、双方向性でございますけれども、まず、情報提供は質、量とも格段の進歩があったという御評価をいただいているかと存じます。ただ、意見、情報の交換の取組みは行われているけれども、本当に十分双方向で意見交換が行われているかというのと、これははなはだまだ問題があるんじゃないかという御指摘だと思います。

その後、もう少し行くと、交換されたとか、あるいは出された意見が、先ほど神田さんから御指摘がありましたけれども、どのように関係者が、特に行政がそしゃくして施策で

やっていくのかといった点が不透明ではないかとか、あるいはリスクコミュニケーションは単なる手続とか、ガス抜きに使われているのではないかといったような御指摘もあるところでございます。

次に、方法とか効率性の改善の観点からの御指摘をいろいろ見てみますと、専門家が主張したいことと、消費者が知りたいことでずれがあるといったことです。

それから、唐木先生の御指摘だと思いましたが、何かリスクに直面したときに、本能で考えることと、理性的に考えることと、やはり人間というのは二面性があると、いつも気をつけなければいけないとか、あとはここにずらずら書いてありますように、ノウハウをどんどんつくっていかねばいけないということでした。

それで、改善していくためのポイントということで、いろいろ議論しまして、また、手段ごとにどういようですけども、並べてございます。

まず、資料の公開につきましては、特に議論がどうなったかというのを早く知りたいということが多いので、1つの解決策としては、先ほどのeメールマガジンで、概要だけでもとにかくということを考えております。

議事録そのものを早くしろというのは、やはり議事録はチェックしてからということになりますと、やはりどんなに急いでも2～3週間はある程度はしょうがないということになりますので、概要を出すということで改善といったことになるのではないかと思います。

それから、意見交換会につきましては、考えてみますと、一番意見交換会に対する意見が多かったかと思うんですけども、210回ありましたけれども、全国各地でもやるようになったし、いろんな方式も導入されたとか、あるいは時期も情報の募集期間中だとか、あるいは施策の実施前だとかということになって、工夫はされております。食品関係は関心が高いということで、報道も結構されますものですから、要するに高揚があるとすれば、今、例えば問題の所在とか、あるいはどんな議論がされていて、どういう人がどういう意見を言っているかと。それから、今後どういうふうになっていくかといったことをみんなが知るという点では、意見交換会の開催というのは、ある程度、全国の人の参考になっているということでございます。

そういった高揚は非常に私どもとしてもあるのではないかと考えているわけですが、ただ、本当のリスクコミュニケーションとして意見交換ということだとか、あるいは本当は政策決定なのに反映させなければいけないといったリスクコミュニケーション本来の在り方からすると、問題点はたくさんあると。

それを例示すると、つらつらあれなんでございますけれども、1つは先ほども少しございましたけれども、一方的な押し付けに近い説得調なものがあると。

もう一つ、逆でございますけれども、先ほど目的が不明確なところがございましたけれども、要するに主催者からのキー・メッセージが整理されていなくて、結局議論がかみ合わなくなってしまうことがあるんじゃないかと。

それから、今、意見交換会というのは、だれでも集まってきてやるわけでございますけれども、出席者の間で問題に対する知識とか、関心に相当差があって、内容が消化不良であると。アンケートを取ってみますと、資料が難しかったという人と、簡単過ぎてつまらなかったという人は、ほぼ同数いらっしゃるということになります。ですので、一般消費者には難しくてあれだけれども、専門家には何だこれということになっているということがあります。

それから、出席者に偏りが見られるようになってきておりまして、リピーターと言っていいのかどうか分かりませんが、関心のある方はどんどん出てきていただいているということではないのですけれども、何か同じことの繰り返しになっているというか、リスクの認知をしていただきたいということで、より多くの方に来ていただきたいのですが、なかなかお越しいただける方の広がりが見えてきていないということ。

それから、これは特にリスク評価に関する意見交換会でございますけれども、やってみると、評価の内容というよりは、それに基づいて予想される管理措置、BSEで言えば、例えば米国産牛肉を輸入するのか、しないのかといったようなことでございますが、そういったことに関する意見がぽんと出てくると、評価した人は対応できないという問題がございます。多分管理側にも逆のことがあるんだと思います。

それから、パネルディスカッションは、論点整理するのに非常にわかりやすくていいという指摘がある一方、会場参加者の発言時期が当然少なくなりますので、これを言おうと思っている人たちについては、あまり評判がよくないといったことがあります。

それから、意見交換会は、当然関係者の利害は異なるから、意見の調整をするので当たり前ののですが、特にBSEなんかはあれなんですけれども、複数回開催して、同じ主張を繰り返すということが起こって、開催すればするほど関係者間の対立がどんどん深まっていくといった傾向がございます。

「特に、BSE」と書いてございますけれども、当然関係者の立場もかっちり固まっておりますものですから、国から情報提供しますと、国の情報提供の仕方にもいろいろ問題があるといった御指摘がございますけれども、その後、消費の方、生産の方、流通の方、

いろんな方々で、大体同じ主張が繰り返されるということがあって、逆に相手の考え方を理解するとか、そこで理解したなんて言ってしまうと、そこのグループの人たちに怒られてしまって、とてもその場所では折れられないといったことが各回で続くわけなので、これはやればやるほどどうなってしまうんだらうかという形になって、何度開催しても対立が深まると、そういう形になってきてしまっているんだということになります。

各団体の代表の方としては、逆に自分たちの主張をしないわけにいかないといったこともございますでしょうし、非常にその辺は意見交換会をやっていくことについて、若干不善を来しているのではないかと考えております。

次に、意見・情報の募集でございますが、これも出した意見はどうなっているのかわかりにくいという御指摘があります。

見てみますと、当然一定の斟酌はされているけれども、一番問題となるのはBSEなんですけれども、まとめて扱われてしまうと、自分の意見がどうなったのかわからないということがあると。少なくとも趣旨が同様のものを扱う場合には、どの程度来たのかはわかるような形にしないといけないんじゃないかということでございます。

ただ、ここに書いていないんですけれども、実はすべて出した人に個別に答えをすべきだという御意見も結構あるんですけれども、その一方で、葉書に名前だけ書くところがあって、意見が書いてあるのがあって、それがどんと来るのもあるわけです。そういうのをいちいちというのもあれでございますし、やはり意見・情報の募集というのは多勢に無勢とか、そういうものではなくて、やはり1通しかなくても正しいものは取らなければいけないし、やはり多数来たからといって、だからやらなければいけないというものでもないんだと思うので、そういう点については、中でも非常に悩みが多いところでございます。

次に、関係者との情報交換につきまして、これはきちんとやっていかなければいけないんですけれども、関係者の協議会みたいなもの、あるいはネットワークをつくったらどうだといった御意見があったかと思えます。

ただ、メディアの話になってしまうんですけれども、メディアから情報を得ているということなので、やはりそこについて、メディアの関係者としょっちゅう、これは国だけではなくて、各関係者がメディア等に十分な情報提供とか、意見交換をしていかなければいけないんじゃないかと。

ここにメディアと書いてあるものは、実は自治体と関係者とか、あるいは消費者と事業者とも、たしか、そういったものを設ける必要があるとか、あるいは消費者団体のホームページを従業者が使ったらどうかという提案もあったかと思いますが、ちょっとその辺は

書き込んでいないので、その辺の御指摘をいただければ書き込みたいと思います。

それから、ホームページ、電子メールでございますが、これも大分やってきておるんですけれども、年に一度ぐらいはリニューアルしておりますし、今後とも勿論やらなければいけないし、それからメールマガジンにつきましては、読者層を見つつ検討していくということになると思います。

ここでも、リスク評価の結果とか、そういったことにつきましては、今、外国語の方がなかなかできていないんですけれども、それをしていく必要があるだろうと。

特に農薬だとか、ある程度評価方法が決まっているところについては、日本のリスク評価でもって、ほかの国で登録が取れたりなんかするところも出てきているようなので、そういった点では、そういった補強もしていかなければいけないかなと思っております。

それから、ダイヤルについては、実は「フリーダイヤルにして欲しい」という御意見があります。特に関西からが多いんですが、いろいろ調べてみると、できないことはないのかもしれませんが、やはり通話時間とか、回線数が長くずっと取られてしまってもということもございますし、役所もお金がたくさんあるわけではないと。

ただ、地域によって、遠くからだとお金がかかり、東京からだとかからないというのでは確かに困るということもあるのかもしれません、問い合わせの内容によってかけ直すといったことで対応していくのがいいのかなということで考えています。

モニターにつきましては、食品安全モニターは、ある程度食品に詳しい方というのが対象になっていて、これはモニターなんだから消費者全体にすべきだという御意見がございますけれども、消費者全体のモニターというのは、例えば国政モニターとか、そういったところがございまして、ここはある程度食品安全に関して関心が高い方というか、ある程度造詣のある方という方にしているところにモニターとしての特色があるのではないかと、今後とも進めていくべきではないかという議論になってきたかと存じます。

調査、研究は、今のところリスクコミュニケーションについての研究が始まってございます。ですので、成果につきましては、この調査会で御報告いただいたりする機会を設けたらと思っております。

各種調査は各省でございますけれども、これも場合によってはいろいろ御紹介をしていければと思っております。

諸外国との連携でございますけれども、これは外国人を呼んできて何とかということは勿論なんですけれども、もともとの趣旨はどうだったかというのを現状と課題とかを見ますと、我が国ではリスクコミュニケーションの歴史というのは当然浅いわけですから

ども、諸外国でも実は深いわけではないみたいなんです。ただ、我々よりはいろいろ経験があるという程度かもしれませんが、そのノウハウは連携を図っていく必要があると思います。

もっと重要な点は、いろんな問題を直面していくと、食文化だとか、あるいは安全性に対する考え方というのは、国によって全然違うということがポジティブリストもそうですし、BSEでもわかってきているわけですね。

そのときに、科学的評価だから、どんどんやってもなかなか受け入れ方が違うということもございますので、特にいろんなところから買ってくる人が多い国としては、我が国の考え方という点については紹介をどんどんしていかなければいけないだろうと。

それから、いろんな国の考え方も言っていないと、買っているんだからいいだろうというわけにもなかなかいかないということもありますので、そういった点での情報交換といった点は、肅々と進めていくことが必要だということが触れております。

食育については、情報を読み解く力、使う力といったものを育てるのにリスクコミュニケーションをどうしたらいいかというのを今後とも考えていく必要があるということでございます。

次に、調査結果では報告をしたところでございますけれども、若干復習いたしますと、欧米の調査、欧州の消費者との参画ということで調べたものですが、消費者団体はどちらかというと、研究所みたいな消費者団体が結構あって、政策分析とか何かといったところについては、結構行政機関と協力していろいろやっているようでございます。

我が国でも、そういった面はありますけれども、その点については、先方は、行政がお金を出すと、すぐよくない思惑があるんじゃないかという話もあったりして、そういうことが取れるような措置をした上で、いろいろ研究をいただいているようでございますので、そういったことを勉強しなければいけないかと。

オランダ、カナダについては、意見交換会は、ほとんどほかの国ではやっていないんです。どちらかというと、ウェブ上の意見交換ということをやっているようでございます。あるいはフォーカスグループを背景情報としてとか、それから発信情報をメディアを通じてどうなって、消費行動がどうなるかといったことについても調べていると、そういったことをやっております。

それから、透明性の確保といった点で、今後の議論でもあったんですけれども、資料を何でもかんでも公開すればいいという点ではないのではないかとといった指摘を受けました。

ヨーロッパでは、評価そのものだとか、そういったものについては、基本的にはそうい

った議事だとか、そんなのは公開されておられません。ただ、どういったことについて、いつからどういうメンバーで議論が始まっていますよと、意見があったら言ってくださいと。あるいはこういう意見がまとまってきたら、こうなってきますけれども、意見はありますかといったような形でやっているということのようでございます。

我が国では、ほとんど何でもかんでも公開でやって、それは一つ方法論として少し違うところがありますけれども、透明性と公開というのは違うところがあるんだというところを踏まえなければいけないというのは、この中でもあったかと存じます。

次に、意見交換会が我が国でメインのあれになっているんですけれども、その評価についてもやったんですけれども、基本的にはこう評価すればいいということとはできておりませんが、やはりいろいろコミュニケーションの専門家に見てもらおうと、キー・メッセージの所在が意見交換会でわかりにくくなるということがあるので、先ほどありましたが、事前にいろいろやっておくとか、穏やかな表情なんかがありますけれども、そういったキー・メッセージの特定とか、コーディネーターの資質というとあれですけれども、先ほども議論があったように、例えばミッションに対しての中立の問題とか、専門性の問題だとか、そういった点についてどうしたらいいかというのは、若干検討が必要ということでございます。

それから、やはり、今、総花的にやってございますけれども、幾ら何でも効率が悪過ぎると。ある程度ターゲット層を絞り過ぎると、今度は透明性が低くなってしまうというところがありますけれども、そこをよく配慮した設計の柔軟性が必要といったようなことがあると思います。

次に、説明が長くて恐縮ですけれども、アドバイスをいろいろいただきました。これについては、表の3にいろいろ書いてございますので、見ていただければよろしいかと存じます。

いろんなアドバイスをいただいた中で、特にこの会議につきましては、評価と管理の問題が、たしか山本委員からの御提言の中にあったと思うんですけれども、試行錯誤で評価と管理を分けてやっているわけですが、リスクコミュニケーションの立場からすると「とりわけ、消費者にとっては」というところに書いてありますけれども、評価から管理にいったとき、どういうふうになっているかがわかりにくいと、もっと端的に申しますと、評価についての意見交換会で意見を言うと、それは管理機関にお伝えしますということになると、管理機関の意見交換に行くと、これはもうリスク評価に従ってやっているだけですという形になって、どうなっているのというのがあって、ときどきそういうことが

切なくなるということで、一生懸命リスクコミュニケーションをやっているわりには、そういった方々から評価が得られにくい状況になっているんじゃないかといったことを考えているわけでございます。

いよいよ改善の方向でございますけれども、ここから先はいろいろ御議論をいただければと思っておりますけれども、事務局なりに整理した中では、前回もこの辺についてはあれだったんですけれども、総論としては、総論、各論という分け方でいいのかも含めて御議論いただきたいんですけれども、やはりほかの関係者の立場とか、考え方を理解するといったことがなかなかできていないというのと、あとはリスクの認知そのものがなかなか難しいといったことがまずありますので、その辺のところをやって、情報基盤の共有、双方向性の向上、それから効率を上げていくという3つのことをメインの目標にして各論にしたらいかかがと。

各論でございますが、これはまだよく練られていない状態でございますが、ただ今まで御指摘いただいた中で、事務局としてある程度対応可能かなと思ったのは、ある程度入れてございます。

まず、意見交換会でございます。意見交換会は、今、始めて3年でございますけれども、我が国のリスクコミュニケーションの中心になっていることは否めないのも、これからもこれはやめるというわけにいかないと思いますが、改善が必要だと。

今のところ、さっきの規模の問題がございましたけれども、100人とか200人とかいると、会場参加者との意思疎通というのは、事実上不可能なのかもしれないと、規模の問題とか、あと地域、参加者の対象とかを絞ったのも必要なんではないかということでございます。

次にコミュニケーション・ツールと言っているんですけれども、コミュニケーション・ツールというのは、資料がわかりやすければいいというものではないんですけれども、やはり平易かつ正確性を失わない資料の作成に努めていく必要があるということなんですけれども、一部簡単にすればいいということではなくて、原理とか理屈を全部やらなければいけないということもあります。

ですので、個別もあれですけれども、例えばコミュニケーション・ツールを開発するという場合は、この程度簡単にしているんだよということが、まずわかるように外にしておく必要があるんじゃないかといった点での開発、そういったルールづくりが必要かと思っております。

それからコーディネーターの要請ということですが、やはり主張をがんがんする

だけではなくて、相手の立場を考えた上でコミュニケーションしていくということが各関係者に必要かと。勿論、行政内部にも当然そういったことが必要なわけですが、各関係者の中に、消費者、事業者、専門家の中にも必要であろうといったことで、これについては、ロールプレイなどを含んだ研修の実施みたいのをしたらどうかといった御意見があったかと存じます。

次に、双方向性の確保といったことでありますけれども、まず、来ないと話になりませんので、意見の募集がされているよとか、どういうところにあるよといったことを周知しなければいかぬ。

それからメディアカバー調査、要するにマスメディア報道と、その影響等の分析でございますけれども、先ほどもお話があったように、メディアから情報を取っているという方が多いわけなので、それがどのように報道されるか、あるいは報道をされた人がどのような行動をされるかといったようなことについて、適宜分析をしてフィードバックしていく必要があるだろうということでございます。

次に、情報・意見の効率向上でございますけれども、メディアトレーニングです。これにつきましては、いろいろ取組みがございまして、特に委員間の場合は、評価した科学者の方がそれをほとんどの場合は非常勤の方がやってきて、それで結果が出たらぱっとカメラに囲まれて話さなければいけないということでございます。

これは専門分野にはたけていても、説明ということについては、みんな専門家ではないわけなので、そういったマスメディアに対して限られた時間の中でポイントを説明するというトレーニングが必要なのではないかといったことで、これも考えてみななければいかぬかと。

次に、フォーカスグループインタビュー、これも横文字でちょっと触れたんですが、要するに普通の人にどのような関心があるかというのを聞いてみて、これは代表制の問題で御指摘がありましたが、何も代表制ということではなくて、リスクコミュニケーションの何をしなければいけないとか、プライオリティーを決めなければいけないときに、一般の背景情報として、そういった調べ方をしていくといったことも重要なことと。

それと、あと評価手法でうまくいっているのか、いっていないのかといったことにつきまして、これはなかなか難しいんですが、諸外国も難しいと言っていました、これについてやはり手法をやっていかなければいけないかなと思っております。

最後の「6. おわりに」には、途中段階の現在値を入れるところですよということと、あと参考にしていこうということで、みんな勉強していきましょうという形になっていま

す。

ちょっと説明が長くなりましたけれども、以上でございます。

○関澤座長 西郷さんどうもありがとうございました。お聞きの皆さんも、お疲れのようですので、ちょっと深呼吸でもしていただいてからご討論をお願いします。ここ3年間、「現状と課題」をまとめてから以降、いろいろリスクコミュニケーションの活動を精力的にやってきましたと言っていいと思います。

この時点で、私たちは食品安全委員会を中心としてリスクコミュニケーションがどのように進んできたかという到達点をはっきりさせておくということと、それから不足している点をはっきりさせておくということがどうしても必要だと思います。

そういったことで、リスクコミュニケーションの改善はエンドレスで続くわけですが、今の時点でどうだったかということをもとめるとのことだと思いますので、御意見、御質問がありましたら、よろしくお願いいたします。

どうぞ。

○中村専門参考人 短いスペースでおおむねまとめられたのは、すごくいいと思いますけれども、2、3コメントといいますか、考えを述べさせていただきませうけれども、特にメディアに関しての記述なんですけれども、たくさん触れられていますので、この限られたスペースの中では、これで十分だと思うんですけれども、恐らく認識としては、メディアにいろいろあって、恐らく西郷さんの御説明では、こういったメディアを対象にされているか、かなり触れていることがあると思うんです。だから、新聞、テレビの報道を対象にされているのか、テレビの番組制作、プロデュース部門を対象にされているのか、雑誌なのか、週刊誌なのか、いろいろごっちゃになっているところがあって、それを峻別するような意識というのも1つ必要ではないかと思います。

それから、メディアアプローチにしても、何に対して食品安全委員会の委員の方々がアプローチされるのか。要するに、新聞とか、テレビの報道部門に対してのアプローチは確かななされてはいるですけれども、一番食の安全ということを考えてみますと、テレビのプロデュース部門と、雑誌とか、週刊誌等々についてのアプローチがより強く求められているはずなんです。その辺が、もう少し食品安全委員会としての取組み、あるいはこの委員会、専門調査会の取組みというのをもう少し明確に出した方がいいのかなという感じがします。

それから、メディアカバー調査とか、メディアトレーニングは是非やっていただければなと思います。実際にどういうところに働きかけたら、より効果的に伝わるかということ

を意識されるには、やはりメディアカバー調査が必要ですし、メディアトレーニングという、よりうまく伝えるということは必要だと思いますので、逆アドバイザーではありませんけれども、コミュニケーションにたけた人たちのアドバイスを受けながら、専門家の方がうまく伝えていくということもトレーニングになると思います。是非、お願いしたいと思います。

○関澤座長 どうぞ。

○近藤専門委員 内容的には、確かに議論してきたことがまとめられていると思うので、大枠としてはこういうものなのかなという感じでお聞きいたしました。

ただ、冒頭に西郷さんがおっしゃったように、まだまだ同じことが、こっちとあっちと書かれているというところがあるので、やはり大きい章によって、例えば食育のことで、意見交換会でやったこと、あるべきことというのが、両方ごっちゃになって同じことが書かれているところがあるかと思いますので、少し整理をしたいという気がいたしました。

もう一つ、表現が適切ではないかもしれませんが、業務レベルのものと、基本方針レベルのことが同格に書かれているところがありまして、例えば、私にとって今日初めてお聞きしたような、いわゆる事務局から私どもに対して、御報告をいただくようなことが、ぽんと課題として書かれている。例えば、フリーダイヤルにしてほしいとの要望がある云々というのは、そこまでここに書く必要があるのかと、私としては今日初めてお聞きしたことなのだという気がします。

風評被害のことについては、たしか去年までのところで、かなり検討しなければいけない。それから、コミュニケーターのことについてもどうあるべきかをやらなければいけないというところまであったんですけども、それについては、ほとんどこの1年間議論されてこなかったもので、議論されてきていないということをきちんと書いてほしいと思いました。

ですから、やってきたことと課題とをもう少し仕分けしてほしいという気がいたしました。

○関澤座長 今のことについては、特にお答えをいただくということはよろしいですか。

○近藤専門委員 これからやっていくことということで申し上げたわけです。

○関澤座長 御指摘は非常に大事だと思います。この点は食品安全委員会として以前に、専門調査会としてとりまとめていくので、私たちがこれから来年度というか、すでに、新しい年度に入っていますけれども、何を議論しなければいけないかということも含めての

御提案だと思います。ありがとうございます。

私の方からですけれども、山本専門委員の御指摘の中にあった科学的なリスク評価の中にコストベネフィット、パフォーマンスの概念を入れるべきかどうかという御指摘があったと思います。

個人的な意見を申し上げさせてもらえば、利害の問題というのは非常に大事なことです。ただし、科学の問題と利害の問題の関係と区別、仕切りをはっきりさせておくということもまた大事だと思います。英語で言うと、リスクアセスメントとリスクエバリエーションという言い方で分けていますけれども、一方で利害から独立した科学的なリスク評価というのをきちんとやった上で、それを実際面に適用するときに、リスク管理の場面に持ってきたときに、コストはどうか、パフォーマンスはどうか、ベネフィットはどうかということなど利害関係者を交えた討論というのは、また別にやらないといけないので、リスクコミュニケーションというのは、実はその両面があります。特に議論が紛糾するのは利害を背景にしたところだと思うのです。リスク管理に関することだと思うので、それがこの場でどういうふうに扱われるかというもう一つ難しい問題がありますが、私たちの役割としてリスク管理省庁への意見も言えるということになっていますので、リスク管理については、利害を背景にして私は構わないと思うのですけれども、リスクコミュニケーションを図っていく。

ただし、概念上は科学的なリスクの評価結果から、おまえは間違っているということを言ってしまうと、もう利害の問題は言えなくなってしまうので、科学的なリスクの理解の問題と、それから利害を含めたリスクコミュニケーションとある程度峻別して議論しないと、非常に混乱するのではないかと思います。

どうぞ。

○唐木専門委員 一般的にはそうだと思うんですが、そうではない例もあるので、例えば私がやっている耐性菌の問題なんかは、抗生物質を家畜の飼料に添加すると、耐性菌ができて、それが人に来るかもしれないというおそれがある。だから、それはやめた方がいいという評価がある。

一方、それをやめてしまったら、今度は家畜の病気が増えるんじゃないか、その辺のところがある。これは実は違うことなただけけれども、一緒に評価をしてほしいという意見もたくさんあるんです。だから、その辺のところも、今のベネフィットと、それからリスクという両方に絡んでくる、そういう難しい問題なので、それで、やはり両方評価なんですね。ですから、評価の中にもそういう例もあるということで、ちょっと付け加えさせてい

いただきました。

○関澤座長　ありがとうございます。おっしゃることでは、例えば健康食品でイソフラボンのリスク評価なんかでもそうですけれども、イソフラボンというのは、体にもともといいいものですが、通常摂取している量の1けた以上、たくさん摂り過ぎると障害があるかもしれないという問題もあります。

ですから、實際上、どこまではっきり区別するかというのは難しい問題です。食品は特にそうだと思いますけれども、その辺をよく考えて議論していく必要があると思います。

よろしくお願いします。

どうぞ。

○神田専門委員　御説明のときに、今、西郷さんがどこを話しているのかわからなくなっていました。

近藤さんがおっしゃったように、まとめ方のところで同じような項目が出てきているので、今日の段階ではわかりにくいなと思ったのが同感するところです。

ですから、どこだかわからないで申し上げるんですが、先ほどBSEの問題が非常に精力を取られたということと、それからリピーターとか、同じ方が来るという問題のとらえ方です。

それと、繰り返せば、繰り返すほど、そういった方たちとの対立が深まっていってしまう。その辺の分析というのは、なかなかこの場でもしていなかったような気もいたしまして、そういうとらえ方もあるかもしれませんが、それはどういう文章になっているかわからないんですが、それはやればやるほどという単純なとらえ方ではなくて、やはりこういった意見交換会のやり方の結果、そういう側面があるとすれば、生まれたというふうにとらえておかないといけないんじゃないかと思うんです。

申し上げますのは、今回、米国産牛肉の全国10か所が終わった後で、私ども主催で厚労省、農水省に来ていただいて、意見交換会をして、これについては今回3回目なんですけれども、やっております。

そうすると、全体で国がやる場合はどうしても一人の時間が少なくて、それからやりとりは絶対にできないんです。

ですから、そういった府省間の部分とか、もの足りなさというのがあって、いろんな悪い部分が出てきて、もしかしたら西郷さんが御指摘されるようなことが出てきていると思うんですけれども、独自でやった場合には時間がとれて、いろいろやりとりができる中で行政に対する評価も上がっているんです。こういうことに答えてくれると、こういうこと

も聞いていいのとか、こういうことに対しても細かく答えてくれるんだねというのが、アンケートでも書かれておりますし、終わってから、すぐそういう声が聞かれるわけです。

ですから、やはり今までやってきたことの中で、評価をするときに気をつけなければいけないのは、この方法だったからこうだったと関連づけていかないと、絶対的な評価にはしたくないと思ったものですから、そういうふうになっているかもしれませんが、聞いた範囲ではそんな感想を持ちました。

○ 関澤座長 ありがとうございます。大事な点だと思います。

今の神田さんの御意見とも若干関連するんですけれども、フォーカスグループによって、あるターゲットの人たちがどういうことを考えているかということ把握していきたいというのは、それはすごく大事なことだと思います。

同時に、ポジティブリストのコミュニケーションのときにも思ったのですが、それぞれの場で、団体の中で例えば食品産業何とか協会だったと思うのですが、先ほど言った検査の問題とか何かで、協会内で随分いろいろ議論されて対応を考えておられる。それから、生産者の方は、どうしたらいいということで、農薬の散布履歴を付けるとか、いろいろ作業計画を立てるとか、JAの中で議論して、それで個々の生産者の方からの疑問にも答えるように、それぞれのところでやっているというようなお話がありました。

ということは、消費者の方もそうだと思いますが、それぞれの役割の中で皆さん議論を煮詰められてやっているの、そういうもののネットワークというと非常に単純化されてしまうのですが、国が全部仕切るとするか、国が全部やるというのではなくて、それぞれのレベル、自治体とか、生産者団体とか、消費者団体とかで考え、議論して、それをまたお互いにどういう議論があったかということを知り合う、そういうようなことがリスクコミュニケーションをより効果的にするには必要なのかなと考えます。

ですから、今回のまとめは国のレベルという、このリスクコミュニケーション調査会でのまとめになりますけれども、そういったことが積み重なってリスクコミュニケーションというのはうまくいくんだよという観点もできたらほしいなと私は思いました。

時間が限られていますけれども、どうぞ、御意見をいただければと思います。

○ 神田専門委員 意見交換会をどういう形でやってきたかということをラウンドテーブルだとか、パネルディスカッション形式だとか、やってきた回数がどこかに書いてありますね。これは、今まで全部トータルの数字でしたか。

お聞きしたいのは、最小人数が四十数名からという数字があったんです。私の記憶ではもっと少ないのもあったような気がしたものですから、どの辺りからチェックしているの

かなと、例えばカドミの問題だとか、当初やっていたころというのは、本当に少なくやったときもあったんです。たしか回数は少なかったんですけども、カウントの仕方がどんな感じか。

○西郷リスクコミュニケーション官 一応、各府省、それから私どももそうですけれども、3府省でやるものと、参加人数を当然把握しておりまして、資料を配った数だとか、あるいは名簿で事前の申し込みでどなたが見えたかというのをチェックしておりまして、1回1回参加人数を確認してございまして、それはずっとデータがございます。

その中の最大と最小をピックアップしているつもりなんですけれども、一番多かった八百幾つかは、この間のポジティブリスト東京で、一番少なかったのは42です。これは2003年12月に東京で行われました遺伝子組換えの安全性評価基準案に、これは何回かやって、そのうちの1回が42の御参加しか得られなかったといったのが一番小さかったです。

その他、勿論、会場の設定とか、キャパシティーによって違って、申し込みは多かったけれども、これでおしまいとしたのもございしますが、大概100人が200人ぐらいの想定でやる場合がどうございます。

ただ、ポジティブリストみたいに、最後わっとなるような場合には、勿論大きな会場を確保して御説明すると。

この調査会からは、いわゆる意見交換の色彩の強いものについては、なるべく人数は少ない形でやりなさいと。でも、いろいろ説明をしなければいけない、周知をしなければいけないタイプのものは、少し多くてもいいんじゃないのという御議論があったかと存じます。

それに従いまして、若干やっているんですけども、ただ、いろいろありまして、どうしても100人以上の会場にしないと、別にこれはペイする、しないではないんですけども、若干お金の問題もございしますものですから、今はそういった形になっているということでございます。

○関澤座長 どうぞ。

○犬伏専門委員 全体的にまとめ方はよくなったかなと思っているんですが、今、ここで問題になるのは「6. おわりに」「5. 改善の方向性」というところなのかという気がするんですが、総論と言われる中が～。それで、が情報基盤、ずっと先ほど来、堀口先生からもお話がありましたし、意見交換会をずっと続けてきた中で、その情報というのを共有する、情報基盤の共有というところが常に問題になっていたのかなと思います。

先ほど、関澤先生、唐木先生からもお話がありましたけれども、1つの事柄に対して見

方、相手の立場、何をしようというのかを理解できるようにしようというのが、ここにも幾つも書かれているんですが、その立場とか、そのところをもう少し具体性といったらいいんでしょうか。先ほど唐木先生、関澤先生からお話がありましたように、メリット、デメリットなど、具体的な、こんなこと、あんなこと、情報基盤というものが何なのか、そこをもう少し具体的なものが書かれていてもいいのかなという気がしたんですが、それによって、また次の議論が起こってくる。言葉として情報基盤と聞いても、それが何なのかというのが、もっと具体性がある方がいいのかなという気がしているんです。

○西片専門委員 関連しまして、同じような感じを受けているんですけども、このレジュメの17ページの「5.改善の方向性」で、総論から ~ とありますが、関係者間の情報基盤の共有をより向上させる。それから情報・意見の交換の効率をより向上させるということで、18ページ、19ページに具体論が書いてあるんですけども、例えば、コミュニケーションの要請というのが、これは情報基盤の共有なのか、効率の向上なのか、1番と3番に関しては、やや混在しているといえますか、どちらの範疇に入るものなのかというのが整理されていないような気がちょっと思います。そこら辺がメディアトレーニングの実施とかのグループインタビューの実施が効率化なのか、それとも情報基盤の共有なのか、この 、 に関しては、もう少し議論を詰めた上で整理が必要なんではないかなという感じがしています。

○関澤座長 西片さん、どうもありがとうございます。総論、各論のところ、改善の方向性ということで提示されたことは、今年度、我々が深く詰めていかなければいけない課題になると思います。

そのところが、これでいいのかということで、先ほど近藤さんからも御指摘があったのですが、我々が食品安全委員会のリスクコミュニケーション専門調査会として、今年度、今まで足りなかったところは何か。勿論進んできたことについては、はっきり書いて、食品安全委員会を始め、リスクコミュニケーションについて、かつてなく画期的なことをやってきたということは言っていると思うのですが、それをはっきり成果として書き留めると同時に、この日本の国としてはリスクコミュニケーションという今までにない取り組みをやってきて、それなりの成果を上げつつあるとあっていいと思います。

さらに、ほかの国でもまたやっていないこともやったりしていますけれども、それはきちんと明記した上で、ただ、それでもまだ非常に不足しているために、いろいろ問題が山積みしているので、そこを今年度かけて、皆さんに御議論をいただくわけですが、そこは何なのかということを、今、西片さんも言われたように、整理して提示しないと、今年、

我々は何を議論するのか、方向性が定まらないということになってしまいますので、是非お願いします。

○蒲生専門委員 調査会で議論した内容が非常にうまくまとまっていると思いますが、毎回の意見交換会で参加者に記入して頂くアンケート結果が相当な量、集まっていると思います。それらの意見結果の分析や評価を踏まえて、今後の方向性を出されてはどうかと思います。

取りまとめ案の「意見交換会の実施」というところで、参加人数を絞った形の実施が必要とありますが、それを担保するためとして、参加人数をこのように絞った場合は、こんな評価があったとか、今まで3年間の膨大な参加者の声があるわけですから、それらをまとめた上で、今後に向けての部分につながれたらと思いました。

○関澤座長 大切であります、なかなか大変な課題です。

○西郷リスクコミュニケーション官 階層とかは調べてあって、消費者が何%とか、年代とかは書いてあります。ただ、そういうこと以外は、先ほども食育でありましたけれども、自由記述になっていて、どういうテーマがほしかったとか、そういうのはその都度その都度問いが違って若干あれなんですけれども、要するに参加者にどういう人がいるのかとか、そういったことについては可能ですし、今やっているところです。

その人たちが、実はどう言っていたかというのをもう一回調べるとなると、自由記述のところに全部持っていかなければいけないので、若干どの程度のものがまとめられるかというのは自信のないところです。

○蒲生専門委員 自由記述を一つひとつ当たって、このような意見があったからどうだ、というような細かい分析が必要だと申し上げているのではありません。今までも大人数の参加者を募って、正しい情報提供に重点をおいた場合があれば、ラウンドテーブル形式で問題点を抽出したり、パネルディスカッション形式で、複数ある見解を整理するというような、さまざまな形式を実施してきたと思います。

どのようなテーマの時に、どのような形式で行うと参加者の意見交換会に対する評価が高くなるのか、といったようなことを分析する必要があると考えるのですが、いかがでしょうか。

○西郷リスクコミュニケーション官 やれと言われればやりますが、ただ作業は相当膨大になります。ただ、ちょっと時間がかかるかもしれません。

○関澤座長 西郷さんの御説明でも意見交換会の在り方というものについて、いろいろ反省点、またよかった点も含めてですが、御説明があったと思いますが、まだどうあるべき

かというのが見えていないというところだと思います。

私たちの今年度の議論の中でも意見交換会の在り方について、もう一度この整理も含めて考えてみるというのは、1つの課題かなという気がいたします。

○近藤専門委員 これも多分課題のところになると思うんですが、リスクコミュニケーションの在り方で、非常に画期的であり、目に見えて大きいものは、確かに意見交換会なんですが、やはりそれだけではなくて、リスクコミュニケーションは情報提供の在り方であるとか、それに対する消費者といいますか、皆さんの反応であるとか、安全モニターの方々の思いであるとか、そういう安全モニターの声を意見交換会で得られた膨大な資料もそうですけれども、それをある意味で集約しているのが安全モニターの意見だったりするわけですから、その生の声をどうやって読み取ってきたかとか、それをどう反映していくかというのも、私は意見交換以外のコミュニケーションについて、もう少し深めていく。

例えば風評被害についてだったら、安全モニターに対して、風評被害について思うところを述べよというやり方でもいいわけだし、不特定多数の会場の人に言うのではなくて、それから電子メールでも、例えば風評被害について、皆さんの御意見を求めますみたいな形があってもいいかもしれないし、ですからもっともっと双方向の、会場など非常に時間的制限があるということも含めれば、ほかの手法をもう少しコミュニケーションのやり方としてとらえて行ってほしいし、そのためには、毎回御報告いただいている安全モニターの内容についての評価も少ししたいなという気がしております。安全モニターだけではなく、意見交換会以外のリスクコミュニケーションの在り方について、多少書いてありますけれども、もう少し評価的なものを書かれてもよかったのではないかなと、書いてはいいのかなという気がいたします。

○関澤座長 近藤さんは、御自分のお立場でも、お仕事として常日ごろやっておられるのだと思います。それで、私もモニターの報告とか、それから「食の安全ダイアル」の報告等、短時間でいつも十分深く議論できないのは残念に思っています。そういう意味では生の声を聞く1つの機会として、どう整理していくのか、今回、この報告の中に全部整理するにはちょっと時間が足りないと思うんですけれども、そういったことが必要だという御指摘だと受け止めて書き込んでおいていただいて、今年度、是非深めていければよいのかなと思います。

○犬伏専門委員 情報共有という意味合いですけれども、例えばこういうパンフレットを出しました。これを出されてから後、このパンフレットを見たか、見ないかということのを調べるのは大変かもしれませんが、それをしないと一生懸命説明しているのに、まだそ

んなこと聞かれるのという思いというのが多々あったという気がするんですが、こういう情報が出た後にどれだけ同じような質問が出てきたか、出なかったか、理解度が深まっていると、評価できるのか、できないのか、それが情報共有できたか、できなかったかのメジャーになる可能性というのはあるのかなと考えます。それがもしあるとすれば、今まで、それこそ膨大な数をやってきているような気がしますので、それはすごくいい材料というか、資産だと思います。それで、何かできないかしらという気がします。

○関澤座長 フォローアップということですね。このパンフレット自身は厚生労働省がつくられて、堀口先生がお手伝いいただいたということなので、食品安全委員会は直接タッチしたものではありませんが、厚生労働省の方でも、もしフォローアップをしていただいて、何か得られた知見がございましたら、是非御報告いただければ、非常に参考になるかなと思いますので、これに限りませんけれども、食品安全委員会で取り組んで出しゃばなしではなくて、フォローアップをきちんとして、その成果なり教訓を反映してくださいという御意見だと思います。

済みません、ちょっとしり切れトンボになってしまいそうなのですが、定刻に近くなってきました。

西郷さん、とりまとめについては、あと1回ぐらいですか。

○西郷リスクコミュニケーション官 事務的には、議論はずっと続いていくと思いますけれども、現時点で前回の確認をいたしますと、今のところはここまで来ている、ここがまだできていないというのを明確にするということで、今、考えつく改善点はこの辺ですねというところをまとめていただくという点であれば、勿論、御議論いただいているのはメンバーの方々でございますけれども、事務局からオブザーブしておりますと、大体出ていることは出ているのかなと思っております。

ですので、今の書きぶりとか、そういうことについて、特に今後のところで改善点というか、やらなければいけないことについて、要するに浮かんだことしか書いていけませんので、もう少し御指摘をいただけたらと思います。

今、座長からザジェスチョンをいただいたように、次回、もう少しコンクリートなドラフトにするためのインプットを各委員からいただいて、それをまた見ていただいて、そこであとは座長の一任としていただくか、あるいはもう一回どうしても必要だということであれば、もう一度議論していただくということでもありますけれども、次のである程度相当目鼻の付いた形のものにできるのではないかというふうに思っております。

○関澤座長 それでは、詳細な形で、丁寧に説明されたのが、今回ということになります

ので、これを受けまして、皆さん、今日、言い足りなかったことも含めて、事務局に是非言っていただき、私の方でも結構ですけれども、おっしゃっていただいて、西郷さんと協力して、私も協力させていただいて、まとめさせていただこうかと思います。

そういった意味では、案の段階で、何回かやりとりするようなことも、できればお願いしたいと思います。

やはり、到達点をできるだけきちんと明らかにするということと、やりましたということだけではなくて、どこまで進んだかということと何が不足しているかということ、それで我々は今年度かけて何を明らかに、また深めていかなければいけないかということを書き留めておくということで、皆さんから是非御意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

何か不足しているところはございますか。

○唐木専門委員 一応、タイムリミットをお願いします。

事務局、お願いします。

○西郷リスクコミュニケーション官 幾つか考え方があると思います。何回かメールで内容のやりとりをして、あるいは会合を開きつつ出ていくと。多分メールだけでも何でしょうし、あるいは会合だけでもということでございましょうから、今日が6月20日でございますので、できれば、1週間以内に、ですから正確に言うと、来週の火曜日までぐらいまでに、こういう点が足りないとか、大きな構成をこう変えろという御意見、今日、いただいた意見は、そのままこちらで整理いたしますけれども、それ以外についてです。あるいは御自身の御発表の中で、まだピックアップができていないとお感じになる点、あるいはあの人の発言でここが入っていないというのがあれば、それも御指摘いただくという点につきまして1週間以内にいただければと思います。次の1週間で作業をいたしまして、1回こんなところではどうでしょうかというのをお返しし、もう一度ぐらいうりやりができたとすると、7月の中旬以降に、また会合を開くという形で何とかまとめていただくということで、いかがでございましょうか。

よろしければ、27日までにコメントをいただくということでやっていただければと。そこでわっとなってしまうと、また御相談いたしますけれども、それを踏まえまして、次の1週間で、またちょっと変わったバージョンをお示ししつつ、やっていこうと思っております。

○関澤座長 ありがとうございます。おとりまとめ御苦労だと思いますが、皆さんの御協力も是非タイムリミットを守ってお願いしたいと思います。

それでは、ほかにございますか。

○西郷リスクコミュニケーション官 次回の会合につきましては、それを見まして、7月の中下旬をめどに開催させていただければと思います。

○関澤座長 本日は、大変お忙しいところ、皆さん、活発な御議論をありがとうございました。これで閉会させていただきます。